令和５年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第２号

令和５年３月９日（木曜日）

出席委員（１６名）

委員長	味上庄一郎 君	副委員長	伊藤信行 君
委員	尾出弘子 君	委員	佐々木弘毅 君
委員	柳川文俊 君	委員	早坂伊佐雄 君
委員	髙橋聡輔 君	委員	三浦又英 君
委員	伊藤由子 君	委員	木村哲夫 君
委員	三浦英典 君	委員	沼田雄哉 君
委員	一條寛 君	委員	佐藤善一 君
委員	米木正二 君	委員	伊藤淳 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文 君
総務課長・選挙管理委員会書記長	相澤栄悦 君
企画財政課長	佐々木実 君
会計管理者兼会計課長	大場利之 君
代表監査委員	小山元子 君
税務課長	塩田雅史 君
税務課参事兼課長補佐兼国民健康保険税係長	小野寺瑞恵 君
税務課副参事兼徴収対策係長	西塚新也 君
税務課町民税係長	國分周平 君
税務課固定資産税係長	猪股直人 君
総務課長	相澤栄悦 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一 君

総務課長補佐	小林洋子君
総務課主幹兼総務係長	三浦　亮君
総務課主幹兼人事給与係長	佐藤美智子君
総務課副参事兼契約管財係長	鈴木潤一君
総務課主幹兼庁舎整備係長	高橋康雄君
総務課主幹兼広報広聴係長	塩田大輔君
危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木　功君
危機管理室長補佐	早坂　卓君
危機管理室副参事兼消防防災係長	後藤大輔君
危機管理室交通防犯係長	高玉健司君
町民課長	浅野　仁君
町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長	佐々木義紀君
町民課長補佐	村山みゆき君
町民課主幹	鈴木克友君
町民課主幹兼住民係長	残間和美君
小野田支所長	内海　茂君
小野田支所副支所長	渡辺信行君
宮崎支所長	嶋津寿則君
宮崎支所副支所長兼産業建設係長	伊藤徳幸君
建設課長	村山昭博君
建設課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長	佐藤嘉一君
建設課土木係長	工藤真仁君
建設課副参事兼公園道路維持係長	川村清崇君
建設課主幹兼建設総務係長	情野紘史君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長	今野歓大君

ひと・しごと推進課主幹兼
政策推進係長　　菅原敏之君

ひと・しごと推進課主幹兼
協働推進係長　　大河原聖絵君

ひと・しごと推進課主幹兼
移住定住推進係長　　佐藤順子君

事務局職員出席者

事務局長　　猪股良幸君

次長兼議事調査係長　　青木成義君

主幹兼総務係長　　渡邊和美君

主事　　鈴木智史君

審査日程

議案第３６号　令和５年度加美町一般会計予算

議案第３７号　令和５年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第３８号　令和５年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第３９号　令和５年度加美町介護保険特別会計予算

議案第４０号　令和５年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第４１号　令和５年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第４２号　令和５年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第４３号　令和５年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第４４号　令和５年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第４５号　令和５年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第４６号　令和５年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第３６号　令和５年度加美町一般会計予算

議案第３７号　令和５年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第３８号　令和５年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第３９号　令和５年度加美町介護保険特別会計予算

議案第４０号　令和５年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第４１号　令和５年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第４２号　令和５年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第４３号　令和５年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第４４号　令和５年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第４５号　令和５年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第４６号　令和５年度加美町水道事業会計予算

午前１０時００分　開議

○委員長（味上庄一郎君）　皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は15名であります。

10番三浦英典君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託された議案第36号令和５年度加美町一般会計予算から議案第46号令和５年度加美町水道事業会計予算まで、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は、予算審査実施要領に基づき、予算審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君）　ご異議なしと認めます。よって、審査は予算審査日程表のとおり進めることに決定いたしました。

ここで、予算審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。

審査は、予算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑に当たっては、１人３回まで、１回当たり３項目までとし、質疑の相手、担当課長等を呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言がないようによろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質疑の内容をよく把握し簡潔に答弁をされますようお願いいたします。

それでは、予算の審査を行います。

予算審査日程表に基づき、初めに税務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君）　税務課長でございます。おはようございます。

本日、税務課５名で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

税務課の予算審査、所管事業概要説明に入る前に、２月７日から始まりました確定申告の申告事務でございますが、本日を含めましてあと４日となりました。もし申告お忘れの方いらっしゃいましたら、申告していただきますようお願いしたいと思います。

昨日までの延べ人数で3,138人、申告のほう受付をしております。庁舎内の税務課のＯＢの職

員延べ39名、議会事務局の職員の方にもお手伝いいただいて、何とか乗り切りたいと思っております。

連日、残業が続いておりまして、１か月、その辺ご配慮いただいて、予算審査のほうお願いしたいと思います。

では、令和５年度予算審査所管事業概要説明書を説明いたします。

一般会計歳入１款町税１項町民税２項固定資産税３項軽自動車税、予算書14ページ、15ページでございます。

現年予算額は25億5,000万円で、前年比6,000万円増加しております。

主な要因は、給与所得について令和４年度予算ではコロナの影響により落ち込みを想定し積算しましたが、実際は影響が想定より小さかったため、令和５年度予算では令和３年度実績と同程度と見込んで積算したことにより、個人住民税の増加、法人数の増加により法人税均等割の増加、新築家屋の増加、新築住宅減額措置の終了により固定資産税が増加したことなどが主な要因となり、2.4%増加しております。

税目別では、固定資産税が53.6%、町民税が34.8%が中心で、全体の約88%を占めております。

滞納繰越になります。予算額は1,091万8,000円で、一昨年はコロナ対策で納税猶予制度により増加しましたが、制度終了に伴い減少し、令和５年度予算額も令和４年度と同程度で、税目別では固定資産税が全体の約62%を占めております。

歳出２款総務費２項徴税費１目税務総務費、予算書70ページとなります。１目税務総務費は8,019万4,000円で前年比410万6,000円減少しております。主な要因は、職員の給与、手当の減少によるものです。

２款総務費２項徴税費２目賦課徴収費、予算書71ページから74ページになります。２目賦課徴収費は3,920万9,000円で前年比1,781万3,000円減少しております。主な要因は、軽自動車関係手続電子化対応業務委託料のほか２業務委託が終了いたしまして、新たに特徴税額通知電子化対応業務委託料449万2,000円、森林環境税課税対応業務委託料529万6,000円、評価替路線価付設業務委託料472万3,000円など、委託料の増減の差によるものでございます。

国民健康保険特別会計、歳入１款国民健康保険税１項国民健康保険税、ページ数343ページとなります。現年課税分の予算額は３億9,360万円で、前年比4,988万円の減少となっております。主な要因は、国民健康保険被保険者の減少や医療費分の平等割の減額等によるものでございます。

滞納繰越分でございます。滞納繰越分の予算額は738万9,000円で、前年比85万4,000円増加しております。主な要因は不納欠損見込額の減少により徴税額が増加したことによるものです。

歳出１款総務費２項徴税費１目賦課徴収費、予算書347ページとなります。１目賦課徴収費は232万2,000円で、前年比343万1,000円の減少となります。主な要因として、子ども均等割５割軽減対応電算委託料の業務終了に伴う委託料の減少によるものです。

１款総務費２項徴税費２目納税奨励費、予算書348ページとなります。２目納税奨励費は132万4,000円で前年比28万3,000円減少しております。主な要因は、納税組合の解散や加入者等の減少により取扱税額が減少したことによるものです。

後期高齢者医療保険特別会計１款後期高齢者医療保険料１項後期高齢者医療保険料２目普通徴収保険料、ページ数375ページになります。こちらの後期高齢者医療保険料滞納繰越分について、保健福祉課より移管を受け徴収事務を行っております。

介護保険特別会計１款保険料１項介護保険料１目第１号被保険者保険料、予算書387ページとなります。こちらも同じく介護保険料滞納繰越分について保健福祉課より移管を受け、徴収事務を行っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。９番木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　まず最初に、先ほど課長が言われましたように、本当に税収に向けて一生懸命努力していただいていることに、まず感謝と敬意を申し上げます。

また、国保税、２年続けて町民の皆さんの生活が苦しいということで、減額していただいたことにも感謝申し上げます。

それで、まず１点目ですが、14ページ、こちらは先ほど説明ありましたが、固定資産税、特に家屋の新築等が多かったということで、具体的にどのような件数だったのか。それで、徴税に関して、コンビニ収納、どのぐらいの割合でコンビニ収納されているのか、もし分かるようでしたらお願いいたします。これが１点目。

２点目、73ページの委託料なんですが、先ほどもちょっと触れていただきましたが、森林環境税課税対応業務委託料520万円ほどありますが、これはどういったような業務なのか、業務内容。

最後、３点目、75ページ、あと国保のほうにもあるんですが、納税組合の状況ですね、どんどん厳しくなっていると伺っておりますが、どのような状況なのか。

この３点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課。

○税務課固定資産税係長（猪股直人君）　固定資産税係長です。

まず１点目の質問、新築棟数の件数についてお答えさせていただきます。

令和５年度当初予算の見込みの際に積算したものによりますと、新築棟数で見込み116棟となっておりまして、そのうち専用住宅、住宅が76棟、それからアパートが10棟、その他、店舗、事務所、法人のそういった家屋、そのほか個人の付属屋というもので27棟、合計116棟という見込みで積算しております。新築棟数の家屋については以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課。

○税務課副参事兼徴収対策係長（西塚新也君）　税務課副参事兼徴収対策係長。

コンビニ収納の割合についてお答えします。コンビニ収納の割合に関しましては、コンビニで収納できるバーコードがついている納付書の中で、大体割合的に２割程度となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課。

○税務課町民税係長（國分周平君）　税務課町民係長國分です。

森林環境課税対応業務委託料についてお答えいたします。こちらは、数年前から森林環境譲与税ということで国のほうから譲与税が町のほうに来ている形になっているんですけれども、それは今までは別の財源から充てられていたものだったんですが、そちらが町県民税の均等割のうちの1,000円が令和６年から徴収が開始されるということになってございまして、それに向けてシステム改修を行うものとなってございます。令和５年度までで、震災復興に関連して課税されております1,000円の部分が終了しまして、そこに入れ替わりになる形で森林環境課税の1,000円が新しく賦課される形という形になっておりましたので、年額の均等割6,200円については変わらないというような形になってございました。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課係長。

○税務課副参事兼徴収対策係長（西塚新也君）　税務課副参事兼徴収対策係長お答えします。

納税組合の今の状況についてお答えいたします。納税組合の組合数なんですけれども、令和３年度ですと119組合だったんですけれども、令和４年現在で106組合と、13件前年度から減少しております。今、来年度の意向調査をしておりまして、来年、今年度で解散するという組合が14組合ありまして、来年度の、今の現在ですと、92組合になる見込みとなっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課長。

○税務課長（塩田雅史君）　税務課長でございます。

コンビニ収納の件で、件数としましては、３月２日で１万1,180件のコンビニ収納の利用があります。当初予算の積算には、令和３年度の納付書納付件数６万9,489件の２割で１万3,800件で積算させていただいております。

今後、農協さんが、明日、あさってにこちらの建物からいなくなるということでございます、宮崎支所も同じでございます。そうなりますと、例えば、夕方に、もう銀行さんが閉まってからＡＴＭでお金を下ろして納付する場合には、コンビニのほうが便利になるので、もう少し納付率、利用率は増えると思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤　淳君）　17ページになりますかね、ゴルフ場利用税交付金についてお伺いします。昨年の実績が、（「企画財政」の声あり）企画財政、これ。すみません、間違えました。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　73ページの委託料、特徴税額通知電子化対応業務委託料の内容お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課係長。

○税務課町民税係長（國分周平君）　町民係長です。お答えいたします。

令和６年度から、町県民税の徴収方法ですね、会社から町県民税を給与天引きされている従業員の方につきまして、従業員本人の方にも、税額ですとか決定内容をはがき、今ですと圧着はがきにして個人情報が会社さんに漏れないような形でお配りしていただくような形にしているんですが、そちらにつきまして、会社さんのほうから希望があった場合に、電子データというんですかね、そちらで従業員様のほうに提供することが義務づけられるということで、それに向けた改修業務をする内容となってございます。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　これは、どこに委託するんでしょうか、委託先お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課係長。

○税務課町民税係長（國分周平君）　町民税係長お答えいたします。

現在、町の税務基幹システムで使用しております業者様が富士通となってございましたので、そちらの方向で進めることになるかと考えてございました。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。１番尾出委員。

○１番（尾出弘子君）　納税組合のことについて伺います。

今後、少子高齢化で納税組合はどんどん減少していくと思います。それと、あと、うちのほうの班では、これ個人情報でまずいんじゃないのという人もいて、今後、町としては、これは解散という方向に持っていくのか、このまま経緯を見守るのか、どういう方向で持っていくんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課長。

○税務課長（塩田雅史君）　税務課長でございます。

個人情報保護法ができた頃にも、納税組合で各家庭の税額が分かってしまうというのが嫌だとかというお話は伺ったことがありまして、今現在でも、世代が代わって、若い方たちに世代が変わった場合に、「何で税額教えねけねえんだべ」というお話になったりするんですね。納税組合は強制ではありませんので、そういうのが嫌な方たちは脱退していただいて、あとは高齢で、納めに行くのが大変だとかという方たちは納税組合残っていただいてというのが一番理想だと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君）　14ページ、15ページの徴税について。支払い方法についてお尋ねしたいと思いますけれども、コンビニ収納もできるということで、大変利便性があると思いますけれども、例えば、支払い方法いっぱいあると思うんですよ。例えば、納付書による現金払い、あるいは口座振替による引き落としとか、あとクレジットカード払いとか、あとは電子マネーとかスマートフォン決済とかと対応しているとこもありますけれども、我が町としては、これらに対してどの程度対応されているのかお伺いしたい。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課長。

○税務課長（塩田雅史君）　税務課長でございます。

まず、現金の支払いがメインとなっておりまして、あと口座引き落とし、あとはコンビニ収納と、今年からの納付書にはバーコードがついていまして、そちらのほうを読み取ることによって、一部、ＰａｙＰａｙ等の業者さんの支払いもできるようになっております。クレジットカード払いのほうは、ちょっと手数料が非常に高くて、取り入れておりません。

そのような状況で、一番お金がかからないのは、現金で会計課でお支払いいただくのが一番お金がかからなくて、少しずつ、要は口座引き落としでも手数料が取られる、コンビニ収納でも手数料が取られるということでございますので、できれば、現金よりは口座引き落としのほうが一番確実ですし、お忘れになる場合もないということで、口座引き落としのほうを勧めて

おります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　15番米木委員。

○15番（米木正二君）　今の説明で理解できました。

今後、検討するということで、検討する中で、やっぱり、今スマートフォン、もう結構、これ当たり前になってきます。スマートフォン決済とか、やっぱり電子マネーとか、そういったことも利用できるようになれば、もっともっと収納率にもいい結果がもたらされるのかなと思いますけれども、その辺の検討ということは、今後考えていませんか。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課長。

○税務課長（塩田雅史君）　税務課長でございます。

スマートフォン決済のほうは、今、４社での対応になっております。そのほかの業者さんも取扱いできるように、地銀ネットワークさんというところと委託をしてお願いしているんですけれども、そちらのほうの取扱いが４社になっております。ですので、今後、全国的にスマートフォン決済等がどんどんどんどん進めば、地銀ネットワークさんでも取扱いが進むと思いますので、そうすると自動的に取扱いのＰａｙＰａｙさんとか、ＬＩＮＥＰａｙさんとか、いろいろ増えていくと思いますので、そちらのほうは、あと業者さんともお話しして、検討したいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　15番米木委員。

○15番（米木正二君）　クレジットカード払いの場合は、手数料がちょっとかかるということです。それから、利点としてはね、スマートフォン決済もそうですけれども、ポイントがつくということらしいんですよ。ですから、そういったことで利用される方も今後は増えるのではないかなと思いますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　すみませんけれども、さっき納税組合の件数、聞き漏らしたもので、もう１回お願いします。今年度の数字と、また来年度からの組合の数。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課係長。

○税務課副参事兼徴収対策係長（西塚新也君）　税務課副参事兼徴収対策係長お答えいたします。

今年度の組合件数が全体で106組合になりまして、来年の一応見込み、今現在ですと14組合減少しまして92組合の予定になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。８番伊藤委員。

○８番（伊藤由子君）　１点だけお伺いします。

たばこ組合販売奨励事業があるんですが、たばこ組合もどんどん減ってきているという話を聞いております。私の近くだと、上多田川の人が１件ぐらいかな。町内ではどれくらいたばこ組合がまだ現存していて、踏ん張っているのかなというふうに、ちょっとその団体数を、74ページですね、すみません、予算書、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君）　税務課長。

○税務課長（塩田雅史君）　税務課長でございます。

たばこ組合の組合数でございますが、小野田地区が５軒、宮崎地区が３軒、中新田地区が10軒、合計で18軒となっております。

たばこは、今コンビニとかで置いてありますので、なかなか大変だというお話は聞いております。跡を継ぐ方がいなくて、高齢の方が少しずつ閉めていっているというような感じでございます。

宮崎地区も、昨年また１軒閉まりまして、今度は３軒になるということでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午前１０時２５分　休憩

午前１０時２８分　再開

○委員長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開します。

次に、総務課及び危機管理室並びに新型コロナウイルス感染症対策室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君）　皆さん、おはようございます。

総務課と危機管理室です。総務課からは８名、危機管理室からは４名、職員が出席をしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総務課が所管いたします令和５年度の事業内容について説明をさせていただきます。

資料の３ページのほうをご覧をいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

14款１項１目総務使用料でございます。

１節総務管理費使用料につきましては、357万2,000円で前年度対比689万円の減となっております。主な要因といたしましては、ＪＡ加美よつばの支所庁舎の使用が３月で終了することによりまして減額となるものでございます。

次に、16款３項１目総務費委託金でございます。県政だよりにつきましては、前年度と同じ金額を計上してございます。５節の選挙費委託金でございますが、宮城県議会議員選挙費委託料1,253万1,000円を計上してございます。

続きまして、17款財産収入と21款諸収入については、昨年と同様の内容になっております。

続きまして、歳出でございます。

２款１項１目一般管理費でございます。

一般管理費の総額は７億6,157万1,000円で、前年度対比で3,967万2,000円の減額となっております。総務課所管の予算につきましては、６億2,958万9,000円で、前年度対比で2,042万9,000円の減額となっており、主な要因は、職員給与費の減額によるものでございます。

主な内容につきましては、特別職２名、総務関係職員の一般職45名の人件費を計上し、職員給与費につきましては４億4,755万4,000円で、前年度対比で2,145万7,000円の減額となっております。

なお、全体の一般職員の人件費につきましては、令和５年度４月１日の職員数でございますが、対前年度から３名減となっておりまして、279名分を見込んでございます。給与、職員手当等、共済費等の総額で20億2,952万9,000円で、前年度対比3,085万6,000円の減額となっております。

また、会計年度任用職員につきましては、総額６億7,891万4,000円で、前年度対比1,902万9,000円の増となっております。なお、通年雇用の支給対象職員数は、前年度対比で同人数の262名を見込んでございます。

続きまして、２款１項２目文書広報費でございます。

文書広報費の予算額は1,155万9,000円で、前年度対比57万6,000円の増となっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。

２款１項５目財産管理費でございます。

財産管理費につきましては、6,508万5,000円で、前年度対比で247万円の増額となってございます。

次に、２款１項９目公平委員会費でございます。

こちらにつきましては、前年度と同額の６万7,000円を計上してございます。

次に、２款１項13目諸費、１細目、総務費諸費でございます。予算額は7,744万1,000円で、前年度対比で1,339万9,000円の増となっております。うち総務課所管分の予算は7,699万1,000円で、前年度比で1,339万9,000円の増額となってございます。主な要因といたしましては、地域振興費補助金を見直しをいたしまして、交付金化したことにより600万4,000円の増額となってございます。見直しの内容につきましては、これまでの地域振興費補助金に安全対策推進事業補助金、ミニデイサービス補助金を合わせまして一本化いたしましたことによるものでございます。

なお、地域振興費の算定方法につきましても検討しておりまして、令和６年度以降に段階的に統一する予定としてございます。

そのほかといたしまして、町政施行20周年記念事業705万3,000円を計上してございます。

続きまして、２款４項選挙費でございます。

令和５年度執行されます選挙といたしまして、町長選挙と県議会議員選挙の２つがございます。よりまして、２目で町長選挙費に1,340万9,000円、２目で県議会議員選挙費に1,253万1,000円をそれぞれ計上しております。

総務課が所管する事業については以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木　功君）　おはようございます。危機管理室長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

危機管理室関係の所管事業概要をご説明させていただきます。

５ページ目、お開きください。

まず、歳入でございますけれども、12款１項１目交通安全対策特別交付金、18ページになります。こちらの予算額につきましては300万円で、前年度と同額の計上でございます。

次に、19款１項４目東日本大震災復興基金繰入金、29ページでございます。東日本大震災復興基金繰入金の残額については539万8,000円で、前年度費210万2,000円の減額となってございます。

21款５項１目雑入、31ページです。加美郡２町水防演習、各市町負担金の収入といたしまして27万円計上してございます。

22款１項４目消防費、34ページです。消防事業債の予算額につきましては1,500万円で、前年

度比180万円の増となってございます。

続きまして、歳出でございますけれども、２款１項10目交通安全対策費、交通安全対策費の予算額につきましては、増額1,279万5,000円、前年度比14万4,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、交通安全指導員１名増による報酬等費用弁償が増えたことによるものでございます。

次に、２款１項11目防犯対策費、こちらの予算額の総額については5,004万7,000円でございまして、前年度対比243万6,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、防犯灯電気料の光熱水費が528万円の増額になったものと、負担金補助及び交付金の安全対策推進事業補助金284万4,000円が地域振興交付金に所管替えされたものによるものです。

２款総務費１項12目の諸費でございます。こちらにつきましては、18節負担金補助及び交付金の県山岳遭難防止対策協議会加美支部負担金として45万円計上しております。

９款１項１目非常備消防費でございますけれども、こちらの予算額の増額１億152万4,000円でございまして、前年度対比89万5,000円の減額となっております。主な要因といたしまして、消防団員の減少に伴う年額報酬109万5,000円の減額によるものでございます。

９款１項２目消防施設費、こちらの予算額の増額３億2,621万9,000円で、前年度対比541万4,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、18節負担金補助及び交付金、大崎地域広域行政事務組合負担金666万円の増額によるものでございます。

９款１項３目水防費、水防費の予算額104万1,000円でございまして、前年度対比85万3,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、令和５年度大崎地域における水防訓練の会場担当が加美町となっていることから、加美郡２町の水防訓練の開催による経費を計上したものでございます。

９款１項４目１細目災害対策費、災害対策費1,236万8,000円のうち危機管理室分の予算額は1,218万8,000円で、前年度対比1,065万7,000円の減額となってございます。主な要因といたしまして、需用費、印刷製本費482万6,000円と備品購入費695万4,000円の減額によるものでございます。

９款１項４目２細目東日本大震災災害対策費でございます。東日本大震災災害対策費１億5,340万7,000円のうち、危機管理室分の予算額は14万1,000円でございます。前年度比6,000円の増額となっておりまして、公共施設等の空間放射線量測定器の点検校正の費用を計上しております。

よろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。７番三浦又英委員。

○７番（三浦又英君）　７番三浦です。教えてください。

先ほど総務課長の説明によりますと、総務管理費関係について、何か新しいのが３件ありますので、それについて教えてください。

62ページの地域振興交付金1,311万4,000円、これにつきましては、行政区へ交付すると。それで600万4,000円が増になっておるということですが、それの要因について教えてください。

続きまして、その下段のほうに、63ページですが、新年のつどい事業補助金10万円、これについてお願いします。

あと、最後ですが、加美町20周年記念事業705万3,000円、これについては、報償費から自動車借上げまでの合計額が705万3,000円だと思いますので、この節の詳細の説明をいただくとありがたいんですが、以上お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課。

○総務課主幹兼総務課係長（三浦　亮君）　総務課主幹兼総務係長お答えいたします。

まず、１点目ですけれども、地域振興費交付金の600万円の増になった要因ですけれども、こちらにつきましては、これまでの地域振興費補助金のほかに、危機管理室のほうで補助しておりました安全対策推進事業費の補助金、そのほか、保健福祉課のほうで補助しておりましたミニデイサービス補助金のほうがプラスになってございますので、その分で600万円増額になってございます。

次に、63ページの新年のつどい事業についてですけれども、こちらにつきましては、ここ２年間開催しておりませんでしたけれども、町のほうで新年祝賀会というのを例年１月に実施しておりました。こちらにつきまして、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により実施できないでいたんですけれども、その際、実行委員会のほうから飲食なしでアトラクションだけでも実施できないものかということで意見がございました。これまで新年祝賀会の支出に係る歳入部分なんですけれども、こちらについては参加者からの参加費だけで賄っていたところがございまして、歳入がどのくらいになるか見込めない中で、アトラクションのみでの開催を検討してしまいますと、歳出のほうが、支出ができなくなってしまう可能性があるということで、まず町のほうで実行委員会のほうに最低限会場費やアトラクションに係る補助というのをまず出させていただいて、その上で参加者からの参加費等で賄えるようであれば、その後、実施後に精算していただいて、補助金が多いようであれば返還という形で対応できる形を取りたいな

ということで、今後、その事業が円滑に組めるようにということで、補助金を追加してございます。

最後に、加美町の20周年の式典の関係ですけれども、報償費からちょっと順番になんですけれども、報償費につきましては、アトラクションとか、あと司会等の依頼とか出した際の報償になります。需用費につきましては、20周年式典に係る記念品であったり、次第、あと案内通知、案内とか次第関係です。役務費は、通信運搬費ということで、招待者に向けての通知の郵券代になります。

12節の委託料につきましては、20周年式典する際に記念講演等をちょっと計画してございまして、その分の費用を計上してございます。

最後、使用料と自動車借上料につきましては、講演会、また司会等を依頼した際に、車、タクシー代とかかかる可能性がありますので、その分で計上させていただいております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君）　７番三浦委員。

○７番（三浦又英君）　詳細にありがとうございました。

それで、地域振興交付金ということで、増については安全関係、あとミニデイ関係ですが、令和４年度の額が、どのくらいの額が統合されて、600万円増になったのか。

あわせまして、１つの行政区の例を挙げてください。令和４年は３つの事業がこれまでの補助金なり仰いだけれども、令和５年はこの３つが合わさってこうなったという、１つの行政区の例を挙げて説明をお願い申し上げます。

あと、新年のつどい事業補助金という、会場関係とか、あとはアトラクションという説明いただきましたが、どこが実行委員会の事務を担うんでしょうか。それですね。

あと、３つ目の20周年記念事業ということで、会場、アトラクションの関係で、司会という話がありましたが、これまで町の事業に関しては、町の職員が担当を担ってきたんじゃないかと思います。なぜこのことだけが司会をお願いするのかと。私は、むしろ町の20周年記念ということであるならば、これまで同様の職員に対応していただくと、大変私は20周年にふさわしいものができるのではないかと思いまして、ひとつこれは要望させていただきました。

あとは規模、どのくらいのご案内をする予定なのか。会場の話も出ましたですね、会場はどこを会場にしてやるのか。あとは記念事業委託料で200万円、これ講師謝礼で200万円要するんですか。私は分かりません。ですから、これも詳細についてお願いをします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦　亮君）　総務課主幹兼総務係長お答えいたします。

まず１点目の地域振興費交付金の金額の規模なんですけれども、こちらにつきましては、令和４年度と同規模で計上させていただいておりまして、１行政区当たり、約なんですけれども、16万6,000円という形になります。枠としましては、地域振興費分、これまで１行政区当たり９万円、安全対策推進事業費分として３万6,000円、ミニデイサービス事業費分として４万円というような形での予算計上させていただいております。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君）　総務課長です。

20周年記念事業実施に向けての体制でございますが、基本的には総務課が担当になるのかなと思ってございます。記念式典のほかに様々なイベント、行事で20周年記念の冠をつけた事業を実施したいと思っておりますので、各関係機関と連携をいたしまして、先ほど出ましたような実行委員会形式、必要であればそういった形を取っていきたいなというふうに考えてございます。

また、会場につきましては、今のところバッハホールを考えてございまして、式典の規模につきましてもバッハホールで開催するような規模となるということでございまして、その中でご案内をする方なども決めていきたいというふうに考えてございます。

あと、記念事業の委託料200万円の根拠といいますか、こんなにかかるかというようなことでございますが、今現在ちょっと予定しております講演がございまして、それがおおむね200万円ぐらいになるという見込みとなってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦　亮君）　総務課主幹兼総務係長です。

すみません、新年のつどいの実行委員の構成のところ、ちょっと漏れてございましたので、その点でお話ししたいと思います。

実行委員の構成につきましては、加美町を明るくする推進協議会と農協さん、あと商工会、あと区長さんと民生委員さんと婦人会の会長さんという形で構成させていただいております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君）　７番三浦委員。

○７番（三浦又英君）　先ほどの地域振興交付金の内訳については、令和４年度とほぼ同額ということで、振興費が９万円、あと安全が３万円、ミニデイが４万円ということなんですが、その平均が16万6,000円というお話いただきましたよね。多分令和６年の関係でこれから見直しか

かると思うんですが、この９万円というのはちょっと私は疑問に思います。合併して20年になっても９万円という話をずっとしてきていますよね。果たしてこれがどうなんでしょうかということで、それは後で、令和６年からやるということなので、本当に検討してください。

あと交付金ということなんですが、これは補助金じゃなく交付金ですから、各行政区が自由に使えるということで理解してよろしいんでしょうか。

あと、先ほど課長が20周年記念事業で関係機関と協議して記念事業をというお話いただきましたよね。それは既に令和５年の施設方針の中においても、述べられていたか定かでないんですが、その辺もお決まりでしたらお話をいただくとありがたいんですが。

最後に、200万円、講演で200万円、すごい方をお呼びするんですね。どういう方か分かりませんけれども、その辺もお決まりということになれば、明解にしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君）　総務課長です。

まず、地域振興交付金の考え方でございますが、合併してから算定方法が、旧町の算定方法のままずっと来ておりまして、中新田地区以外は、基本一律で９万円という形でございました。そこのところを見直しということも考えてはおったんですが、大変申し訳ないんですが、ちょっとそのお話をするタイミングといいますのが、ちょっと遅くなりまして、それも申し訳ないんですが、行政区に対しての説明が昨年の暮れになったんですね、まずその区長会に対しての説明というのが。それで、行政区のほうでも新年度早々に総会がありますので、行政区の運営にちょっと影響が出そうだというところで、まず金額については、令和４年度の金額を基本として、大きく増減しないような形にしたいということで説明をさせていただいております。

それで、令和６年度以降に向けまして、算定方法も町内の行政区一律にしていきたいというようなことも併せて説明をさせていただいておりまして、各行政区の区長さんからは、おおむね理解をいただいているという状況でございます。

あと、まず20周年記念の記念事業の200万円でございますが、今のところ、この200万円の中には、加美町出身の方で芸能人の方の講演と、あと、スポーツ関係で、これもパラリンピックとかに出場されたことのあるような方を、今、予定しておりまして、その方々の出演料で今見積もっているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　新年のつどいの事務担当はどこですかという質問は。係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦　亮君）　新年のつどいの実行委員会の事務担当は総務課のほう

になってございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　20周年記念事業の委託先。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君）　総務課長です。

委託先につきましては、それぞれの所属しているプロダクションとの契約になろうかと思ってございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　最初に、49ページ、政策アドバイザーの予算が計上されておりましたが、これは、何人の方をどこからお呼びして、どんな内容のアドバイスを受ける予定なのか。これは１年に限っていることなのかどうか、まずはお伺いします。

それから、今のことに関して、63ページ、20周年記念事業に関してですが、一番大事な、どんなコンセプトで20周年記念事業を行おうとしているのかということを、まずはお聞かせいただければいいなと思います。

それから、従来どおりの、項目しか今お聞きしていないんですが、従来型の記念事業になるのかなと、ちょっと思っているんですが、それに住民参加型だったり、住民からアイデアをいただくとか、時間もないところですし、新年度は行事が次から次とあって大変かと思うんですが、そういったことについては検討されていないのかどうかお伺いします。

それから、危機管理のほうもよろしいんでしたか。（「はい、どうぞ」の声あり）

60ページ、総会がどこでもあったかと思いますが、うちのほうも総会があったばかりで、毎年話題にはなるんですが、交通安全母の会の事業について、もう歴史的にずっと貢献してきたかと思いますが、交通安全母の会、今後、組織の見直し等々については検討していないのかどうかについて、まずはお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課副参事兼契約管財係長（鈴木潤一君）　総務課副参事兼契約管財係長でございます。よろしくお願いします。

１点目の、予算書、ページ49ページでございますが、政策アドバイザー、こちらの内容ということでございました。こちらにつきましては、度々話題に上がっておりますが、農協さんが小野田支所、それから宮崎支所から今年の３月で退去の予定であるということで、空いたスペースといいますか、そういった利活用については、以前よりご指摘があったところではございますが、単純に空いたスペースに何か入ってもらうということだけではなくて、これをいいタイミングと捉えまして、各地区、あるいは各施設の、公共施設の見直し、再編、集約ですとか、

そういったものを併せて検討していったらよいのではないかというふうに考えておりまして、そういった際に、例えば、大学の先生ですとか、そういった方々にもご意見をいただきながら、各地区の公共施設の再編、再配置等、ちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

具体的に、そのアドバイザーの方、内諾いただいているわけではございませんが、今後、各方面、専門家の先生に当たりまして、いろんなご助言をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

１点目、以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君）　総務課長です。

20周年記念のコンセプトということでございますが、コンセプトってまだ決めてはいないのですけれども、考え方といたしまして、町長の施政方針の中にも出ておりますが、20周年の節目を迎えるに当たりまして、記念事業を通してこれまでのまちづくりを振り返り、町民の皆様とともに未来を展望し、さらなる発展を目指すというようなことの考えの下で実施をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（高玉健司君）　交通防犯係長でございます。

３点目の母の会の事業の関係でございます。交通安全母の会につきましては、春の交通安全、秋の交通安全等を中心に、街頭のほうに立っていただいたりですとか、啓発活動のほうをしていただいているところではございます。それから、委員おっしゃる内容としましては、後継者不足ですとか、構成員の後継者問題のところが大きいというところでの組織見直しの話というところと思いますが、やはり各役員会、地区からの、区長さんからのお声なども、そういった次やる方がなかなか見つからないというお声はいただいております。

現在、その母の会の組織体制としましては、各行政区に代表の方がいらっしゃって、その傘下に何名か世帯の方がいらっしゃると。その上に各旧町単位の小野田、中新田、宮崎支部というものがございまして、その上に加美町の連合会というような格好になってございます。

ただ、こちらの役員に関しても、やはり次の方に引継ぎづらいですとか、そういったお声は今いただいている状況であることは確かでございます。

今後の見通しにつきましては、まだ具体的なお話合いというのは、正直持たれているところではないんですけれども、やはりそういった区長さんからですとか、現役の役員の方から、そ

ういった後継者問題ですね、次の方に引き継ぐのは厳しいというお声があるということで、各連合会であったり、支部の役員会等の中で、体制について一度、ちょっとざっくばらんなお話をしていただいて、あとは区長さんのほうにもいろいろご協力いただくとか、状況、各行政区でかなり活動の内容が違うと聞いておりましたので、その辺の実際の動きの状況ですとか、その辺を確認しながら、今後の母の会の在り方というものをちょっと検討していければというところで、令和５年度以降考えてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　今、聞いたばかりの、今の件に関してなんですが、この交通安全母の会って、上部団体みたいなものはあるのかどうか。その制約とか、活動内容の指示とかあるのかどうかちょっと気になっておりましたのでお伺いします。

それから、うちのほうで話し合ったんですが、母の会という名称そのものが、今後の活動にやっぱりちょっと引っかかるんじゃないかという、防火クラブにしろ、保健推進員にしろ、何でもそうなんですが、女性に限るみたいなところが引っかかっているのではないかと、うちのほうの班では、女性で、私みたいな高齢者しかいないので、女性に限らなくてもいいのではないかと。保健推進員は、ちょっと違う話なんですが、ごめんなさい、保健推進員は班長さんが兼用しようっていう話になって、男性でもやれることがあるんじゃないかというふうなことになりました。ただし、もちろん交通安全についても、保健推進員についても、何についても、地区の人が地区のことを見守ったり、地区をよくしていくために活動することは大事なので、別に女性に限らず、男性でもいいというふうな方向に行ったら、もうちょっと担当する方を選びやすいんじゃないかという意見もありましたので、そこら辺も検討していただければいいなというふうに思いました。どうでしょうか、後でちょっとお聞きします。

それから、すみません、続けて、20周年記念の記念式典、１日だけで終わるにしろ、コンセプトについては、確かにそうだなと思いました。今まで20年間かかってきた歩みを振り返りながら、今後のまちづくりを展望していくというふうな会になるかと思うんですけれども、やっぱりそこには住民参加型の何らかの工夫というか、アイデアが欲しいなというふうに思いますので、そういったことも検討していただきたいなと思います。

それから、３点目の政策アドバイザーなんですが、これまでもいろんな人からいろんな意見を聞いてきたかと思うんですけれども、地域の人たちの意見を、自分たちの考えとか意見をたくさん持ってるのに、いつも外から偉い人ばっかり呼んでいるというふうな声も多々ありますので、その辺を勘案しながら、こういうアイデアとか、考えを持ってる人たちを引き込むよう

なやり方も工夫していただけたらいいなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室係長。

○危機管理室交通防犯係長（高玉健司君）　交通防犯係長でございます。

　母の会の、まず上部組織の件でございます。上部組織につきましては、まず県のほうの連合会、県全体の会合がございます。あと、一応、全国の母の会の組織があるということで聞いてはおるんですが、事例の共有ですとか、それぐらいの、県もそうなんですけれども、会合においてはそういった事例発表の場であるとか、何かこういうことをしてくださいというものを決めるものではなくて、活動の報告の場のようなところになっている状況でございます。そこから何か指示が出て下部組織が動くというところまでは、がちがちの組織ではありません。

　その次の母の会の名称の部分で、女性だけの構成員でやっているところですとか、やはりちょうどいろんな行政区の方からも、その辺でちょっとご意見といいますか、お声はいただいておりまして、あるその行政区におきましては、世帯ごとでそういった役が回ってくると。ただ、女性の方はいるんですけれども、やはり高齢であったりですとか、ご病気をされていて、そういった活動が難しい、なので、例えば旦那様でもいいのかというところで、実際お問合せをいただいたことはございます。事務局としましては、ちょっと会長さんですとか、連合会会長にもちょっとご相談をした経緯はあるんですけれども、特段、女性でなければならないという項目はございませんので、もちろん交通安全活動、必ず女性がやらなければいけないとか、そういった項目もございませんので、旦那さんでも構いませんということで、ご案内した経緯はございます。ただ、実際、その役といいますか、役員さんになる方が、なかなか男性とかとなってくると、またちょっとその取扱いについてはお諮りしなければいけないところはあるのかもしれないんですけれども、どうしても母の会という名称でなっているところを見ますと、一度ちょっとそこも検討しなければいけない時期には来ているのかなと思っております。

　活動につきましては、もちろんご協力いただくことには何ら問題はないということになっております。今後、名称のほうとなってくると、県の組織とかもありますので、その辺との意見交換をしながら、検討は進めなければいけないと思っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君）　総務課長です。

　20周年記念式典実施に当たりまして、住民の方の参加ということでございますので、広く、町民の皆様の参加を募りまして、いろんなご意見を伺って、参加していただけるように進めてまいりたいと思います。

　また、先ほどちょっと、地域振興費のお話をさせていただきたいんですが、先ほど委員からお話ありました、その各行政区で担い手というんですか、役を受け取っていただく方がだんだん少なくなってきていると、なかなか婦人防火クラブとかもつくれないとか、そういった状況というのは、ちょっと把握しておりまして、なかなか活動がうまくいかないというところも伺っておりますので、地域振興費を交付金化したというのも、そういったところで行政区の実情に合わせてある程度自由をもって、例えば高齢者の見守りとか、あとは防犯とかそういったものをその地区の実情に合わせて活動ができるような形にしたいということで交付金化しているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課副参事兼契約管財係長（鈴木潤一君）　総務課副参事兼契約管財係長でございます。

　先ほど申し上げましたように、支所などの利活用を考えた場合、再編、再配置となると、どうしてもその地域の方々にとってより密着した施設なんかも統合、集約するということも、当然考え得ることだと思います。そうなりますと、当然、地域の皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいというふうには考えております。

　政策アドバイザーの方に関しましては、政策アドバイザーの助言どおり進めるというよりは、都度、いろんなご助言をいただきながら、全体的な最近のトレンドでありますとか、ほかの事例なんか、そういったものを引き合いに、参考にさせていただきながら、より専門的な意見をいただいた上で進めたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　８番伊藤委員。

○８番（伊藤由子君）　よろしくお願いいたします。

　１点だけ、交通安全母の会の組織については、今答弁いただいたような状況はよく理解できますので、母の会という名称を変えてほしいという、そういう問題ではなくて、現実に合わせて、活動しやすい方向に持っていってほしい。母の会という名称ではあっても、男性も一緒に関わってやっていくっていう方向性を取っていくのはどうかというふうな提案をぜひ、上部団体のほうにしていってほしい。町からぜひそういう新しいやり方について、時代に合ったやり方を検討してほしいという声を上げてほしいと、これは要望です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　答弁はいいですか。（「はい」の声あり）

　暫時休憩いたします。11時25分まで。

午前１１時１６分　休憩

午前１１時２５分　再開

○委員長（味上庄一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君）　４点ほどお伺いします。

ページ数60ページ、高齢者運転免許取得者認定教育助成事業補助金９万円ほど計上されています。これ恐らく毎年計上されているのかなと思いますけれども、私も先だって、初めて認知症検査をしてきました。クリアしました。安心したところであります。この内容と、どういった方々が対象になるのか、それをまずお尋ねします。

それから、次の61ページ、防犯対策推進事業150万円ほど計上されております。昨年だったと思いますけれども、中新田地区を中心に、事務所や商店が荒らされて盗難に遭いました。それ何日間か続いたわけですけれども、町民の方々、非常に不安に思われたというふうに思いますけれども、そうした場合のやっぱり注意喚起、どのように考えておられるのか。それ２点目です。

それから、ページ208ページから209ページ、本年度、大崎地域における水防演習の会場が加美町ということになっております。開催時期と会場はどこを予定しているのか。

４点目です、210ページ。

○委員長（味上庄一郎君）　米木委員に申し上げます。３点、３項目です。

○15番（米木正二君）　それでは、４点目ということではなくて、それと関連して、いいですね。訓練です。訓練ということでお尋ねします。防災訓練ですけれども、今年もやるということですけれども、どういった災害を想定して実施するのか。その３点お尋ねします。

○委員長（味上庄一郎君）　答えられるものから順にお願いします。

危機管理室係長。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君）　消防防災係長ですよろしくお願いします。

加美郡の水防訓練ということで、来年度、６月25日に開催を予定しております。

会場地につきましては、小野田地区の下野目河川公園を予定しております。

内容といたしましては、洪水等で堤防が沈下した場合とか、また、水が堤防等を越す場合に用いる土のう工法や、また、ブルーシートを用いたシート張り工法などを披露する予定でございます。

なお、参集範囲なんですが、消防団、招待者を合わせて約300名ぐらいを検討しております。

その中の招待者といたしまして、行政区長さん及び各議員様のほうにもご案内を、時期が来たらいたしますので、参加のほうよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長補佐。

○危機管理室長補佐（早坂　卓君）　危機管理室長補佐でございます。

防災訓練、毎年８月の第４週の日曜日に開催してございますけれども、令和５年度につきましては、詳細等については、まだ検討はしていないんですけれども、課内では地震を想定した訓練をやりたいなというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木　功君）　危機管理室長でございます。

ご質問いただいた高齢者運転免許取得者認定教育助成事業補助金の関係でございますけども、（「もう少しマイクを近づけてお願いします」の声あり）対象者と、これ年齢の対象もございます。ちょっと何歳からというのは、ちょっと今資料ないので、お答えすることができません。あと、その内容につきましても、ちょっと資料、今日持ち合わせていないので、ちょっと調べて、後からご報告したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　61ページの防犯施設に関する質問です。危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木　功君）　危機管理室長でございます。

昨年、何件か盗難に入られた事業所さんございました。また、警察のほうでも警戒してございまして、パトロール強化していただいております。あとは、町の防犯指導隊の方にも注意喚起ということでお願いをしてございました。また、警察で出している広報誌、あとは町での注意喚起ということで、区長さんを通して啓発をさせていただいてございます。

今後につきましても、その警察と密にして注意喚起は行っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　15番米木委員。

○15番（米木正二君）　防犯に関してですけれども、例えば、メールとか何かで配信するとか、何かで注意を喚起するとか、そういう手段もあると思うんですね。

ただ、警察と連携するのは当然ですけれども、やっぱり町としてもそういった注意喚起の手段も必要なのかなというふうに思います。そのほかのいい手段があれば、そういうのを活用して、やっぱりそういった事案が発生しないような、住民の意識の向上ということと防犯対策をしっかりとやるような取組をお願いしたいと思いますが、そのことについてが１点。

それから、防災に関してでありますけれども、私、度々室長にもお話ししていますけれども、

県の防災指導員という方、町内に100人以上います。そうした指導員の方々が、地区内、あるいは町としてなかなか活用されていないという、そうした現状があります。そうしたことで、やっぱりそういった方々も活用して、そういう災害対策に生かしていただきたいと思いますけれども、その辺はどう考えますか。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木　功君）　危機管理室長でございます。

ありがとうございます。最初の防犯に関してのメール等生かして注意喚起行えないかということでございました。こちらでもちょっと、それが可能かどうか調べて、もし可能であれば、そちらも取り入れていきたいなというふうに考えております。

次に、防災指導員の方々の件でございますけれども、今おっしゃられたように、加美町内には100名以上の防災指導員の方々がいらっしゃいます。その行政区によって、その活動の仕方は異なってございまして、その防災指導員の方が入って防災訓練とか、そういったものを行っている行政区とか、あとは、まだまだ知られていない行政区もいらっしゃいます。

こちらの室のほうでも、その話は検討してございまして、どのように行政区内で防災指導員の方を活躍していただけるかというのを模索していますので、そちらも令和５年度、いろいろアクションをかけてきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　15番米木委員。

○15番（米木正二君）　いろいろ前向きな考え方を示していただきました。メールですけれども、学校などで緊急メールを保護者に、緊急メールとか配信しますよね。そういったシステムもあると思うんですね。ですから、やっぱりその辺をうまく活用して、何か配信できるような、そうした方策を取っていただきたいというふうに思います。

それから、県の防災指導員ですけれども、木村委員も、私もその資格を持っています。昨年、研修会がありました。その中でも、やっぱり防災指導員の方々からも、もっともっと活用してほしいというふうな、そうした意見も大分出ています。ですから、そういった方々に新しく取得してもらうという方もおられると思いますけれども、そういった方々を地区でもうまく活用できる方策、区長会でもそういったことをやっぱり話していただきたいんです。区長さんでも認識ある方と認識してない方もおられると思いますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木　功君）　危機管理室長でございます。ありがとうございます。

個人情報保護の関係が関わるかどうかはちょっと定かではございませんけれども、そういった可能な限りの情報提供というか、そちらは考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　防災指導員は。今のはメール配信でしょう。

○危機管理室長（佐々木　功君）　すみません、メール配信につきましては、そういった学校とか、いろいろ、幼稚園とかやっておりますけれども、そちらと連携できるかどうかというのも、ちょっと話し合っていきたいと思います。

あと、次に、今話させていただいた防災指導員の関係については、個人情報の保護がどこまで当たるかちょっと分かりませんけれども、区長さんの区長会とか、そういったときにその防災指導員さんご活用いただきたいというような情報提供とかしていければというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　まず最初３点は、47ページの使用料の中で地理情報システム（ＧＩＳ）の二百三十何万円万ほどあるんですがこれ、どのように使われているというか、どういう機能を持っているものなのか教えていただきます。

２点目、61ページの、防犯施設の光熱費、室長の説明の中に、電気代が上がってというのがあるんですが、これって町長、かみでんとかでは難しいでしょうか、防犯灯は。それが２点目。

３点目ですが、これは205ページ、先ほど消防団関係の年額費用が減額ということで、団員の方も大変な中やっていただいておりますが、どういう状況なのか、その３点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課主幹兼庁舎整備係長（高橋康雄君）　総務課主幹兼庁舎整備係長です。よろしくお願いいたします。

１点目の統合型地理情報システムの関連でございます。

現在、役場のほうで導入しております統合型地理情報システムというのは、航空写真とか、それから、地番図、土地の境界を表す地番図とか、ゼンリンの地図とか、そういったものを職員のパソコン上で重ね合わせて表示をできるようなシステムでございます。これによって災害時の被害を受けた場所が、大体誰の土地なのかとか、そういったことを調べるのに役立てたり、町道の照会とかがあったときに、そういったものにお答えするときに、職員が活用しているというふうな状況でございます。

現在のシステムが平成28年から使っているシステムで、町の建物のほうにサーバーを置いて、

職員がそこからデータを出して閲覧をするというふうなシステムでございますが、今回、令和４年度に業者を選定しまして、システムのほうの更新を行いまして、令和５年度から使用料が発生をするというふうな状況でございます。

新しいシステムについては、役場のほうにサーバーを置くのではなくて、ＬＧＷＡＮという自治体で使うネットワークのほうに、今風に言えばクラウドということだと思うんですけれども、そういった形でシステムを置いて利用するということで、現在構築中というふうな状況になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木　実君）　61ページの防犯灯維持管理事業の光熱水費、こちらが3,400万円ほど計上されている、これをかみでんのほうというような内容でよろしかったでしょうか。

この予算に計上されるこの3,400万円って、すごい財源を要しますので、我々も予算査定しているときに、かみでんとかそういった別な方法がないか検討しました。かみでん、ご存じのとおり、高圧とか供給できる種類が決まっていまして、高圧とかハイウェイ等とかいろんな規格がございまして、それに供給できないというようなことと、あとは、全体に供給できる量決まっていますので、その範囲を超えているというようなこともありまして、検討はしましたけれども、これらの電気を供給するスペックがちょっと、かみでんは今のところないと。今後、独自電源とかそういったものを増やしていきながら、こういったものに供給できるような体制も検討していきたいというようなところでございます。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室係長。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君）　消防防災係長お答えします。

今、消防団の現状ということで、現在、消防団の条例定数が640名に対しまして、令和５年の１月１日現在になるんですが、551名となっております。

また、消防団の幹部の改選が４年に１度ということで、今年度、改選期に当たりまして、より退団者が増えるような状況となっております。

それに伴いまして、予算のほうの報酬の計数としましては580名を算定根拠として年額報酬を積算いたしました。昨年までは610名という形で計算していたところです。

また、年額報酬は減額しましたが、消防団の活動に関する出動報酬につきましては、むしろ増加していますので、その辺、ご了承いただきたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　ありがとうございます。

次に、別の内容になりますが、210ページの看板設置書替業務委託料130万円ほどありますが、既存の看板を作り替えるのか、その辺と、211ページの備品購入、災害対策用備品、昨年は730万円ほどあったんですが、今回、四十二、三万円ぐらいということで、大幅に減っている内容についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長補佐。

○危機管理室長補佐（早坂　卓君）　危機管理室長補佐でございます。

看板の書換えの内容でございますけれども、こちらは、町内にあります災害の避難場所の看板がございますけれども、そちらのところで名称変わっているところもありますので、その辺の内容を書換えしたいと思います。

例を申し上げますと、小野田中学校が４月から、鳴峰中学校になりますので、そういったところを書換えしたいと思っております。

また、新設の看板につきましては、補助避難所になっているところで、まだ看板が立っていないところがありましたので、そういったところに看板を設置したいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　備品購入……、後からしますか。危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木　功君）　危機管理室長でございます。

申し訳ございません。こちらも調べて報告したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに。６番髙橋聡輔委員。

○６番（髙橋聡輔君）　まず、44ページの業務効率化事業、タブレット運用事業ということでこの（総務課）というふうになっております。この業務効率化、タブレットをどのように活用していくのか、また、どのような配備をしていくのかと。

この下にＲＰＡとあるんですけれども、これは企画財政課になっているんですけれども、ＤＸ化の一つなのかなというところがありますので、その辺も含めてご回答いただければと思います。

また、先ほど来話になっていました、２点目です。63ページの記念事業の関係ですね。20周年記念事業、これの開催時期っていつぐらいというのが、先ほど聞いていなかったような気がしたので、この開催時期について１点お願いします。

もう１点が、210ページの災害対策事業ということで、災害時用物品整備事業ですね。ここに様々、食糧費ですとかこういった物品の購入のために挙げられているということなんですけど

も、昨今、物価上昇のあおりを受けて、この金額は上がるべきなのかなというふうに思うんですけれどもその辺ってどうなっているのか。また、この災害用備品についての見える化、あるいは、消費期限、賞味期限のストックの管理というのはどのように行っていて、どのように対処しているか。

この３点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦　亮君）　総務課主幹兼総務係長お答えいたします。

１点目の予算書44ページ、業務効率化のタブレット運用事業になりますけれども、こちらにつきましては、今現在、所属長さん方に配布しておりますｉＰａｄの交換になります。こちら、４年経過してございまして、今回交換時期になっておりますので、その分の入替えという形で積算してございます。

２点目の63ページの20周年記念の開催時期というところなんですけれども、今、我々のほうで考えてございますのが、11月の初めですね、一応、今、こちら、内部のほうで考えてございますのが、11月３、４、５日の３日間のところで考えてございます。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長補佐。

○危機管理室長補佐（早坂　卓君）　危機管理室長補佐でございます。

災害時用の物品の関係でございますけれども、食料費の関係につきましては、予算を取る段階では、今年度のカタログを参考に取っておりまして、来年度の物価上昇というのは、今のところこちらのほうには来ておりません。

管理のほうに関しましては、現在のシルバー人材センターのところにあります防災倉庫のほうに食料や防災用の生活用品等保管しておりまして、期限が切れるような食料につきましては、５年に１度ということでローリングストックのほうを行っている状況でございます。

また、生活関連用品につきましても、期限が来ているものについては、随時、更新のほうをかけているような状況です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　６番髙橋委員。

○６番（髙橋聡輔君）　１点目のタブレットに関しては、単純に議会のタブレットと同じような対応で交換するということになるということでよろしいんですかね。

議会もそろそろ、タブレットがなかなか皆さん止まったり、充電が厳しくなったりとかしているんですけれども、それと同様に交換をするというような内容でよろしいのかというところが１点です。

２点目、開催時期、11月の初め、３、４、５日ということだったんですけれども、直接的に関係あるかどうかあれですけれども、振興公社さんは、もう４月１日から20周年事業としていろいろＣＭを打っているようなんですけども、その公社等々との関係も連動していったほうがいいのかなというふうに思ってまして、この時期をちょっと聞いてみました。その辺の考え方を含めてお願いします。

もう１点、災害用物品というところで、シルバー人材センターのところにあるというのは分かります。区長さん方は、なかなかどういったものがあるかというのが分からずに、各区のほうで様々災害用備品、水防、消防、地震災害、それによって足りないものを補填しようとかというような考え方があるようなんですけれども、なかなかどういったものを町で持っているかという見える化が進んでいないことによって、困られている区長さん方もいらっしゃいます。この見える化というところについて、何かうまく検討できないかというところと、食料品に関しては、おおむね１年ぐらいですかね、近づいてきた場合には、いろんな訓練の際に渡したりとかというようなことがあると思うんですけども、この部分というのが、全部吐き出しがちゃんとされているのか。前に、木村哲夫議員の一般質問の中でも、様々そういったものの工夫をしていったらどうかというような話があったと思うんですけれども、そういった検討は今なされているかどうか。

この３点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦　亮君）　総務課主幹兼総務係長お答えいたします。

１点目のタブレットの交換につきましては、委員さんお話あったとおり、議員の皆さんと同じような形で、同時期にｉＰａｄのほう導入してございますので、同じような形で更新させていただく形になります。

２点目の20周年記念の開催の関係、公社との連携等につきましては、まだその辺までこちらの中で検討してございませんでしたので、今後、そういったところも、どこまで連携できるかといったところを検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室長補佐。

○危機管理室長補佐（早坂　卓君）　危機管理室長補佐でございます。

備蓄品の見える化というところの質問でございますけれども、毎年各行政区長さんには、総務課を通じまして防災台帳というのを配布しておりまして、その中に町で保管している備品のリストなんかも、併せてお配りしたいと思います。

また、備品の吐き出しの関係でございますけれども、今年度も防災訓練や各行政区の行事などで、そういったものをローリングストックで吐き出ししているわけなんでございますけれども、数が残ったところについては、お菓子のグリコのビスコなんかについては、町内の町立、私立の幼稚園、保育園、保育所等にお配りしておやつなどに活用してもらっております。

また、まだパンが今年の９月まで残っているものがあるんですけれども、そちらは、町内の学校さんで６月に引渡し訓練というのがありますので、その際に使ってもらうということでお話のほうはさせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに。６番髙橋委員。

○６番（髙橋聡輔君）　最後に１点だけ。しからば、このタブレットで業務を改善するというところなんですが、昨日も一般質問でもあったように、総務課で、このＤＸの主管であるのって企画財政課になるんですかね、総務課ではそういった動きっというのはやっていないってことですかね。県のほうからは、様々導入しようというような話があるんですけども、そういった動きは総務課にはないということですか。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君）　総務課長です。

総務課のほうでのＤＸの取組ということでしょうか。ＤＸと言ったらいいんでしょうか、まずは、その資料につきましては、できるだけ紙を使わないという方向を、今、示しておりまして、庁議とかそういった会議の際は、できるだけタブレットを使用するようにというようなことで、今、進めておりまして、今後、そういった方向で、そういう端末の使用を増やしていくという方向であるということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　52ページの街なか空き家等活用調査事業の今年度の事業計画、派遣負担金も含めて、どんなことを計画されているのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務係長。

○総務課副参事兼契約管財課長（鈴木潤一君）　総務課副参事兼契約管財係長でございます。

予算書52ページの街なか空き家等活用調査事業でございます。令和５年度の予算といたしましては、令和４年の11月から積水ハウスさんより派遣いただいている社員さん、こちらの企業人としての負担金、年間で560万円ほど計上させていただいております。

この地域活性化企業人に関しましては、議員さんおっしゃるとおり、街なか空き家の事業であったりとか、先日までいろいろ議論いただきました中新田高校の学生寮の部分ですとか、あ

とはその他、町の課題に関していろいろとお手伝いをいただいているところでございます。

一方で、街なか空き家の事業につきましては、令和４年度に国の補助事業を活用いたしまして、調査事業を実施いたしました。調査事業に関しましては、中新田地区の花楽小路商店街に面します商店、あるいは一般のご家庭でも、そういったご家庭にアンケート、ヒアリングを取りまして、例えば、今後の店舗、あるいは建物の利活用の方法なんかにも踏み込んで、お話を伺っております。

その中で、売却してもよいですとか、賃貸してもいいですよといったアンケートの結果もございましたので、そういった結果を踏まえまして、事業化に向けて検討を進めていこうといった段階でございます。

令和５年度につきましては、特に予算化はしておりませんが、その令和４年度に行った調査事業の結果を踏まえまして、事業化に向けて検討を進めたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　令和４年度に行ったアンケート調査ですけれども、どのくらいの方からアンケートをいただいたのか、これは街なかにある空き家の数とも一致するんだと思いますけれども、この辺、またアンケートの状況とか分かりましたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　総務係長。

○総務課副参事兼契約管財課長（鈴木潤一君）　総務課副参事兼契約管財係長です。

今回のアンケートに関しましては、その花楽小路商店街の、主にそのメイン道路といいますか、その通路に面したお宅の方々にヒアリング、アンケートを行いまして、総数で申し上げますと159件アンケートを行いまして、87件の方から回答をいただいております。

こういったアンケートの結果を踏まえまして、そういった、売ってもいいよとか、貸してもいいよというお答えもありましたので、そういったエリアをある程度事業化に向けて決めたいなと思っておりまして、そういった事業化に向けても、どんな事業をするのかとか、どういった手法でするのかとかいろいろありますので、そういった部分を踏まえて、令和５年度、検討をさらに進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　そうすると、要するに、商店街とか花楽小路の商店街に面した部分もメインにやって、それ以外の商店街とか、そういう面していない部分とかは、まだ考えてないというか、まずそこから始めてという考え方ですか。一応確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　総務係長。

○総務課副参事兼契約管財課長（鈴木潤一君）　総務課副参事兼契約管財係長でございます。

おっしゃるとおり、最初から全域的に広げてしまうと、なかなか事業が進まないのかなと思う部分もございましたので、最初は花楽小路のメインの通路に面した部分に絞らせていただきまして、そこからどういった事業展開ができるのかといったことも踏まえまして、いろいろ横展開も含めて今後検討していきたいというところでございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。２番佐々木弘毅委員。

○２番（佐々木弘毅君）　２番の佐々木です。

先ほど来、何人かの委員のほうからも質問などがあった件で、63ページの加美町表彰式開催事業、そして、町政施行20周年記念事業ということに関してのことで、１つ目は、委託料ということで、やはり指摘ありました200万円、これで、先ほどの話では、ステージに立っていただける人、もうほとんど決まっているような話のように私は理解したんですが、これは果たして200万円ということで依頼をしていた先、キャンセルが可能かどうか、まずお聞きしたいと思います。

そして、11月初め、さっき私も聞こうと思ったんですね、11月の３、４、５日だということで確認しました。まず、ちょっとその辺だけを伺っていきたいと思います、この件に関しては。

あともう１つは、211ページの危機管理のほうの担当になると思います。番号は00238の項目の防災設備保守管理事業というところですね。そこの委託料、12番の委託料というのがあります。防災行政無線（移動系）保守点検業務委託料、その中に、業務委託料ということで242万円の予算が計上されています。ここの委託先はどちらの委託先になるものなのか、どのようなものがこの移動系と括弧してありますが、移動系ってどういう移動系のものなのか、どのように使用することを想定しているのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　総務課係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦　亮君）　総務課主幹兼総務係長。

１点目の20周年記念の委託料の関係ですけれども、今のところ２名の方を予定してございます。そのうちキャンセル等につきましてなんですけれども、今時点ですと、日程の確保と見積りの段階でございます。今後、契約進むことによりまして、あとキャンセルが必要なってくるかどうか、その辺については、進めていく中で確認させていただくことになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　防災無線委託料。危機管理室係長。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君）　消防防災係長お答えします。

同報系防災行政無線の委託料ですが、移動系というものなんですが、消防車両だったり、あと町の公用車についているものとなります。災害時もですが、あと建設課等のドーザー系にもついて、山間部で作業するときなどの連絡調整とかに使っております。

また、業者のほう、入札で決まっております。（「委託先」の声あり）今年度、業者名、ちょっと今、失念しましたので、少々お時間いただきます。すみません。

○委員長（味上庄一郎君）　後で回答しますか。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君）　すみません、後で回答させていただきます。

○委員長（味上庄一郎君）　２番佐々木弘毅委員。

○２番（佐々木弘毅君）　ありがとうございます。

１つ目の質問、加美町表彰式開催事業、そして町政施行20周年記念事業というふうにありますが、どちらがメインなのかなというふうに、ちょっとこの字づらだけ見て、20周年の記念がメインで、その中で表彰式をやるのか、表彰式をやるということの中で、20周年の記念式典もやりましょうかというふうなことなのか、ちょっとこの辺、力が入っていないなと、正直思いました。

人で言えば、成人式ですよ。あのときは、今から20年前に対等合併ということで、小野田も宮崎も、そして、中新田も対等合併ということで合併してきたわけです。今回のこの記念事業でに200万円の予算を取って、ほかから来てステージに立ってもらって何か話すればいいだろう、やってもらえばいいだろうじゃなくて、記念に残るような、やはりこれは、式典に、ぜひ町民の声もありますから、していただいて、20周年を本当に祝って、過去、現在、未来ということで、過去を振り返りながら現在がある、そして、現在から未来があるんだということで、ぜひ町民の人たちに向けて発信をしていたいただくということで、ぜひこの予算計上しているお金を、200万円を有効に活用していただいて、音楽のまちづくり、町長は提唱してるわけですから、もうこの辺で少しステージを飾っていただいても、若い人たちが参加してもらえるようにしてください。これはお願いです。回答は要りません。

それで、２つ目の質問、防災、私もちょっと昨日ＤＸの話で一般質問したもんですから、この辺の何か新しい発想が出てきての予算計上なのかなというふうに思ったのですが、ちょっと回答にがっかりしたところもあります。区長さんたちにも話を聞いてみたんですが、防災無線、入るところと入らないエリアがあるということなんですね。例えば白子田みたいな、あっちの奥のほうに行くと、ちょっとやっぱり奥まって電波が入らない、届かないということですから、

緊急のときに、今からは、昨日も話した、震災のときに困ったのは携帯が使えないんですよ、我々、一切使えなかった、連絡もしようがなかった、安否確認もできなかった。だから、行ったり来たりして歩くしかなかかった。

○委員長（味上庄一郎君）　佐々木委員に申し上げます。もう少しまとめてお願いいたします。

○２番（佐々木弘毅君）　はい、今、導入部分ですから。

それで、ぜひここで考えてほしいのは、予算計上している中で、空からの防災無線ができるか、できないかということも、ぜひ工夫していただいて、人の命を守ることです、よろしくお願いしたいと思います。

その話が出てくるものかなと思って、回答を期待したんですが。以上、質問を終わります。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　お昼過ぎましたので、手短に質問したいと思います。

先ほどの佐々木弘毅委員の211ページの防災無線の関係なんですが、移動系ということで、これ基地局を含めた部分、車両搭載の部分、それから、これ消防団員に配っている部分も、私、この保守点検の対象になるのかなというふうに思っていましたし、あと、この無線機そのものがアナログから、今デジタル化している部分と、私理解しているんですが、この保守点検を受けるその無線機の台数、基地局を含めてどのぐらいあるのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室係長。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君）　危機管理室消防防災係長です。

先ほどの委員さんからの質問でありました業者のほうから先に説明させていただいてもよろろしいでしょうか。（「はい」の声あり）こちらですが、入札をいたしまして、昨年までは富士通さんだったんですが、今年から扶桑電通さんに変わっております。

あと、また、柳川委員さんの質問ですが、防災行政無線、あと基地局４局、本所と宮崎支所、小野田支所、あと漆沢に入っております。

また、陸上移動の基地局が50局。また、下のほうですが、災害対応デジタル無線といたしましては196台で、行政区連絡用が85台と消防団用が111台となっております。

また、白子田とかデジタルで届かない部分に関しましては、アナログのほうが高低差、聞き取りやすいというか、拾いやすいので、白子田の区長にはデジタルではなく、むしろアナログのほうを貸し出して、今のところは対応しているところです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　確かに、デジタルというのは飛ばないんです、電波、アナログが飛ぶん

です。ですから、今の係長が言ったのは適切な対応だと思います。

それから、私、もう１点、中新田地区の住民の方から聞いたんですが、担当課で、去年の水害の、かなり中新田地区、集中的にやられたわけですけれども、同報無線の導入というのは、担当課で検討されたことがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　危機管理室係長。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君）　消防防災係長です。

同報系無線につきましては、加美町としては未設置地区ということで、県のほうとかいろいろ説明会とか、今後、未設置地区の未設置市町村に対しまして、県のほうから今後、説明会等行われるということで、その動向を見て、例えばアプリで対応している市町村とかも始まっていますので、その辺の情報収集をして検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて総務課及び危機管理室並びに新型コロナウイルス感染症対策室の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。午後１時まで。

午後０時１５分　休憩

午後１時００分　再開

○委員長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開します。

次に、町民課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　本日は、私以下４名で出席しています。よろしくお願いいたします。

それでは、町民課の予算審査所管概要説明を行いたいと思います。

一般会計です。

歳入、14款１項４目２節住宅使用料です。予算書は19ページになります。町営住宅使用料収入は、全体で7,364万4,000円、前年当初予算と比較し151万6,000円減となっています。住宅管理計画により入居募集を休止している住宅があり、収入は減少傾向です。現年収納率は前年同率の97％で計上しています。現年分を滞納させないことを重点に、滞納繰越分については、今年度も支払督促制度を活用し、歳入確保に努めてまいります。

14款２項１目２節戸籍住民基本台帳手数料です。予算書は20ページです。窓口発行の諸証明

手数料については915万2,000円で、前年比１万5,000円の減となっています。提出書類の簡略化や調査委任による公用請求の増加により、手数料は今後も減少することが想定されます。

14款２項２目１節狂犬病予防登録手数料、予算書は20ページです。狂犬病予防登録手数料は67万2,000円です。登録頭数は減少傾向で、前年比11万8,000円の減です。

15款２項１目１節社会保障・税番号制度個人カード関連補助金です。予算書21ページです。社会保障・税番号制度個人カード交付事務補助金は529万4,000円です。交付事務に係る人件費、システム委託料の補助金となります。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金は512万1,000円です。令和３年度のデジタル社会形成を図るための関係法令の整備に係る法律により、戸籍法改正のため情報システムの改修をするものです。

15款３項１目１節自衛官募集事業事務費委託金です。予算書は22ページです。協力募集による委託金となります。

15款３項１目２節中長期在留者住居地届出等事務費委託金、15款３項２目１節国民年金事務費等交付金、15款３項２目２節年金生活者支援給付金事務取扱交付金、全て22ページです。ここについては例年と同様なので、詳細の説明を省略いたします。

16款２項３目２節みやぎ環境交付金、予算書は24ページです。均等割250万円、人口割189万円です。

16款３項１目３節人口動態調査事務費委託金、予算書は26ページです。例年同様となっております。

17款１項１目１節教員住宅貸付収入です。予算書は26ページです。教員住宅24戸に係るものです。中新田地区教員住宅12戸は全て使用予定です。宮崎地区教員住宅は空き室の有効を図るために現在２部屋を一般に貸出し中です。

なお、本来であれば教員住宅については、教育総務課の担当ですが、事務の効率上、収納に関しては町営住宅と統一し、町民課で担当しております。

21款５項１目１節狂犬病予防注射負担金、予算書は31ページです。狂犬病予防注射負担金182万1,000円です。登録数の減少や、動物病院での個別接種により減少しております。

続きまして、歳出になります。

２款３項１目戸籍住民基本台帳費、予算書は75ページから78ページになります。戸籍住民基本台帳費は、前年比1,930万1,000円の増となっております。増の主な要因は、戸籍法やデジタル手続法改正によるシステム改修委託料の増額によるものです。

マイナンバーカードの交付状況は、１月末で申請件数１万4,247件、申請率65.54％です。２月末では73％になっております。

今後も、取得、更新等のマイナンバー関連事務が増加すると思われます。

人権啓発活動事業は、法務省委託事業が去年終了しましたので、59万4,000円の減となっております。

３款１項２目国民年金費、予算書88ページ、４款１項２目狂犬病予防費については、昨年と同額となっております。

４款１項３目環境衛生費、予算書は133ページです。環境美化推進員等の環境美化や資源回収事業に対し奨励金を交付するなど、ごみの減量化の予算です。

主な歳出は、大崎地方地域行政事務組合の負担金、斎場管理費が1,569万1,000円、前年比126万2,000円の減です。

新斎場整備費は組合の基金を充てるため、負担金の増額はありません。

これ新たなものなんですが、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料769万6,000円については、企画財政課のほうで質問をお願いしたいと思います。

４款１項４目公害対策費、予算書134ページです。鳴瀬川、多田川、行沢川の水質検査です。８万1,000円の増となります。

４款２項１目清掃総務費、予算書138ページです。清掃デーに伴う汚泥やごみの収集運搬に係る委託料で、34万2,000円の増です。

４款２項２目塵芥処理費、予算書は138ページから139ページです。ごみ処理に関する経費で、主に大崎地域行政事務組合の負担金や青木原処分場の管理費等です。前年比374万4,200円の増です。旧玉造センターの解体工事や物価の高騰によるものです。

４款２項３目し尿処理費、予算書139ページです。し尿処理費は514万9,000円の増です。人件費や物価の高騰によるものです。

８款５項１目住宅管理費、予算書203ページから204ページです。前年比1,485万7,000円の増です。町営住宅は施設の老朽化が進み、修繕件数は増加傾向ですが、緊急を要する工事以外は、管理計画に基づき改修を行う予定です。

最後、霊園事業特別会計です。

歳入、１款１項１目１節手数料、予算書は443ページになります。手数料については、１区画3,000円、369区画分です。前年同様となっております。

使用料については、平成29に完売しましたが、社会要因により、改葬や墓じまいのため返却

があり、現在２区画空きがある状態となっております。

歳出につきましては、１款１項１目霊園管理費、444ページです。緑地管理費及び清掃委託の人件費の値上がりにより、全体で16万7,000円の増となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。７番三浦又英委員。

○７番（三浦又英君）　７番です。

委員長にお聞きします。先ほど町民課長が地球温暖化関係の策定業務委託料769万6,000円、詳細は企画財政課となっていますが、これは企画財政課のときにお聞きすればよろしいんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君）　はい、そういうことです。

○７番（三浦又英君）　じゃあ、質問は、そのとき質問させていただきますので、１点お聞きします。

22ページの国庫支出金関係で、自衛隊募集の事務委託金２万3,000円の関係についてお聞きします。

実は、自衛隊に入隊する方が少ないということで、マスコミ等に出ております関係でお聞きしたいんですが、令和４年度で加美町から何人入隊されたのか。また、現在、加美町出身の自衛隊員は何人なのか。もし資料がございましたらお話しいただきます。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　町民課生活環境係長です。

令和４年度の入隊に関してですが、すみません、正確なところ、男女比などの内容はちょっと把握しておりませんが、３人と伺っております。これまでの加美町の入隊者の内訳については、すみません、後ほど報告させていただきたいと思いますので、お時間頂戴したいと思います。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　７番三浦又英委員。

○７番（三浦又英君）　関係するからお聞きしたいんですけれども、隊員の方々の親の会とか何か、そういう組織がなかったでしたっけ。もしありましたら、その会員の数なんかもやっぱりご存じないですかね。じゃあ後でいいです、分かりました。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君）　簡単なこと１つお聞きします。

予算書の19ページ、ここに住宅の使用料出ております。概要説明書を見ますと、入居募集を休止している住宅があると。これどのぐらいあるんでしょうか。休止をしている住宅、数。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　生活環境係長です。

部屋の数までちょっと、すみません、正確なところ把握していないので、これも後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君）　数は後からでも結構です。

老朽化で、休止していると、こういったとこもあるんでしょうか。これも後でお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　16番伊藤　淳委員。

○16番（伊藤　淳君）　16番です。

204ページの町営住宅の関連でお聞きしたいと思います。

昨年対比で1,485万7,000円増の予算組みというご説明いただきましたけれども、現行の管理計画に基づく改修制度という視点から、今回の並柳ホープ住宅の修繕工事と、田川の住宅修繕工事、どのような工事なのかご説明をいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　生活環境係長です。

並柳ホープ住宅のほうの修理につきましては、外壁の修繕となっております。

田川ホープ住宅につきましても、外壁の修繕工事となっております。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　16番伊藤委員。

○16番（伊藤　淳君）　それも当然、管理計画に基づく修理ということでの優先順位で行われるわけですよね。

さらに、次に今度着手される工事の予定されている住宅というのはどこなのか。

それで、もう一つ、現在、昨年の豪雨被害で床上浸水等で使えなくなってしまったということで、非常に、さらに老朽化も進んでいるということで、前田住宅、あそこの住宅が今入居者がほとんどいない状態というか、その実数、何か、先ほどの説明でもちょっと実は分からないということなんですが、前田の場合は、どのような実績、実数になっているのか。今後の入居等の募集は休止、中止というさっきの説明にある場所だというふうな理解させていただきたいと思うんですが、今度は、一本杉住宅はどうですかということで、今の、今後の流れと現況、教えてください。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　町民課長です。

先ほど質問いただいた、募集していない住宅と併せてご説明したいと思います。

現在募集していない住宅については、中新田の城内住宅、前田住宅、一本杉住宅、小野田城内住宅、上小路住宅になります。全部で164戸中、入居が98戸になっております。空きが、全体で66戸の空きという状況です。

それで、前田住宅についても委員ご指摘のように、募集は行っておりません。今後、これらの今言った５つの住宅団地に関しては、募集を行って、除却もしくは建替えというような計画になっております。建替えに関しては、民間の住宅を、交付金・補助金を使って管理費を節減するというような方法も、様々な自治体で取られております。今後、そのようなことも検討しながら、慎重に行っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　16番伊藤　淳委員。

○16番（伊藤　淳君）　そういうことで、入居を休止しているという状況の中で、住宅に入りたいけれども入れませんというような町民の方が当然出てきていると思うし、あとは、使えなくなった住宅から転居せざるを得なくなったと、民間のほうに行っていると思うんですけども、その実態というか、状況はどのような感じで対応されていますか。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　今募集している町営住宅については、空きのある、まだ状態になっております。それで、県営住宅についても空きがありまして、随時募集しているという状況です。ですので、それらのことを鑑み、とっても民間住宅が高くて入居できないという方については、ご相談に応じて、こちらに住宅ございますよというような、毎月、空き状態については、募集状態については、広報に載せてありますので、ぜひ町営住宅を利用していただきたいなというふうに思っております。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑。９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　まず最初に、22ページ、中長期在留者住居地届出等事務委託、いいですか、こちらについて、まず、昨今、コロナもあったり、あと円安とか円高とか様々な影響で、外国人の方々がどのような、町の中に来ていらっしゃるのか、その辺の推移をちょっと教えていただきたいのが１点。

２点目が、204ページ、住宅の関係なんですけれども、住宅使用料の関係で、委託料、町営住宅悪質滞納者明渡訴訟委託料、昨年は16万円の予算でした。今年88万円の予算なんですが、こ

の辺の説明をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課長補佐（村山みゆき君）　課長補佐お答えします。

外国人の推移についてですけれども、現在、204名の方が加美町にお住まいになっております。推移としましては、令和３年度、コロナ禍において、外国人の入国の制限などがあった時期がございます。その時期は、移動がどうしても行えなかった、来ていただくこともできなかった部分もありますので、その時期につきましては、160から170名前後で推移しておりました。現在、今年度に入りまして、200名前後を推移しております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　町民係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　生活環境係長です。

悪質滞納者訴訟費用委託料につきましては、現在こちらのほうで把握しておるところで、対象者約１名おりまして、そちらのほうの明渡しに伴う委託料を、大体このぐらいと見込んでおります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　昨年も、一応予算はあったんですが、昨年は使っていなかったんでしょうか。要するに、昨年よりもかなり多くなっているので、何かその人数が増えたのかとか、状況が変わったのかと思って質問したんですが、その辺が１点。

あともう１点、斎場の関係なんですけれども、大崎広域の負担金、この割合っていうのは人口割とか何かそういったようなことなんでしょうか、それとも、使用しているというと変ですけれども、その実績割なのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（味上庄一郎君）　木村委員に申し上げます。ページ数は。

○９番（木村哲夫君）　133ページになります。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　昨年の実績については、すみません、昨年は実績なかったと把握しているんですけれども、違いましたっけ、すみません。内訳につきましては、弁護士費用及び強制執行に伴う荷物の管理、保管、そういったものの委託料として見込んでおります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　斎場負担。町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　ちょっと今の答弁について補足したいと思います。

令和４年度については、支払督促という手法を用いて、少額訴訟というんでしょうか、万が

一、支払い督促から訴訟になった場合の委託料として取っておりました。

今回は、少額訴訟支払督促に関わるものではなくて、初めから立ち退き訴訟を提起しようと思っておりますので、加美町の職員では裁判に出られないんですね。なので、今回は弁護士、もしするとすれば弁護士さんのお力添えが必要となりますので、その分で金額が多くなっております。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　すみません、斎場負担金の積算根拠なんですが、使用件数と、あとは、委員ご指摘のとおり、平等割というのがありまして、使用頻度によって変わってきております。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　すみません、再度、最後といいますか、先ほどの訴訟の関係なんですが、お話しいただける範囲でいいんですが、どのぐらい滞納だとか、もしくはその、所得があっても出ないとか、どういう状況なのか、話せる程度でお願いできれば。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　町民課長です。

今回、予定というか、予算要求したものに関しては、本来であれば、所得があれば支払督促で可能なんですが、収入、契約している本人が収入がなくて、家族に収入があるという場合に該当しまして、家族でご協力していただければ納付できるんですが、それに応じていただけないという状況なので、今回このようなケースになるという判断でした。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。５番早坂委員。

○５番（早坂伊佐雄君）　予算書の26ページの教員住宅について伺います。

まず１点目は、一般のほうの町営住宅の使用料金と、教職員住宅のほうの利用料はどうなっているのかお伺いします。

それから、先ほど課長のほうから会計の関係で、町民課でやっているという話はあったんですけれども、教職員住宅を一般町民のほうに使用、貸与ということでは、これは特に何らの問題もないということでいいのか。まず２点お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　まず、後段の一般の方々に貸出しして大丈夫なのかということについてお話ししたいと思います。

起債の期限が切れましたので、本来であれば教員の皆様に専用ということで貸出しするわけなんですけども、空いている場合に関して、加美町のほうでは有効活用ということで、一般の方々にも貸し出すように、教育委員会のほうと協議いたしまして、有効活用しております。

それで、中新田地区の教員住宅については、先生方、もしくはＡＬＴの先生で満杯の状態になっておりまして、宮崎の教員住宅に関しては、空いている箇所があるので、有効活用したほうがいいという結論になりまして、貸出ししている状況です。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　生活環境係長です。

教員住宅の一般貸出しと教員への貸出しの料金の違いについては、違いはございません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　５番早坂委員。

○５番（早坂伊佐雄君）　そうしますと、宮崎のほうの教員住宅で、24戸あって、12戸が今、中新田ですよね。そうすると、空いている部屋で今貸出しが可能な数っていうのは、今現在で幾らになるんですか。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　宮崎地区の教員住宅については、12戸あるんですけれども、２階建てですね。修繕が必要な箇所もありますので、現在空いている箇所については、１か所になります。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。ほかにございませんか。12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　77ページのマイナンバーカードについて。

３月１日でマイナポイントが付与される交付申請は終わったと思うんですけれども、概要書に、今後も、取得、更新の関連事務が増加するというふうに書いていますけれども、新たな申請は今後どうなるとお考えになっているかということと、更新は何年ごとなのか。更新についても、今までのように町民課の窓口、支所の窓口で、交付申請の手続をしてもらえるのかどうか、この辺を確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課課長補佐。

○町民課長補佐（村山みゆき君）　課長補佐です。

マイナンバーの事務につきまして、現在、２月末時点で73％の方に申請をいただいております。今後も、カードはあくまで任意のものということで、今もまだ進んでおりますけれども、保険証となるということとか、国のほうで随時情報が更新されておりますので、それに伴い、

３月以降も新たに申請される方というのは来ております。窓口で写真などの無料撮影など行いながら、申請を希望される方に円滑に交付できますように、推進はずっと進めているところであります。

更新につきましては、未成年の更新が５年、そうですね、カードの更新が５年、あとカードの有効期限ですね、有効期限、未成年については５年、成人の方については10年となっております。

ＩＣチップの中に入っております電子申請のほうが、同じように皆さん、これは全員なんですが、５年ごとに更新が必要となっておりまして、国のほうから直接本人宛てに、切れる数か月前に通知が届いて、更新を行うような流れになっておりまして、そちらは窓口に来ていただいて、更新の作業を行っております。今後も、今のところ変わる予定はございません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　予算書22ページ、中長期在留者住宅費届等の事業なんですけども、これ今現在、何人ぐらい、国別に分かれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課課長補佐。

○町民課長補佐（村山みゆき君）　課長補佐です。

２月末時点で、204名の外国人の方が在留しております。加美町に住んでおります。国別に申し上げますと、多いところから、ベトナム、韓国、中国と、アジア系が多くなっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　そうすると、出入りというのはどうなんですか、激しいほうなんですか、それとも穏やかなほうなのか、その辺ちょっと。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課課長補佐。

○町民課長補佐（村山みゆき君）　課長補佐です。

204名中、技能実習でお越しになっている方というのが66名、その他、永住者としてお住まいの方が50名となっておりまして、出入りが激しいかといいますと、ずっと200名前後、最近、令和４年度については200名前後の方がお住まいになっておりますので、１年とか、技能実習生ですと、１年ごとに更新というものがありまして、違うところのまた住所地に引っ越しをされて、日本国内で働かれる方もいらっしゃるんですが、引っ越しされるとまた違う方が技能実習生として入ってくる形のほうが多いのかなと思っておりますので、人数的に大幅に変わることはあ

りません。
○委員長（味上庄一郎君）　13番伊藤委員。
○13番（伊藤信行君）　そうすると、技能実習者ということで認識していればよろしいわけですね。
○委員長（味上庄一郎君）　町民課課長補佐。
○町民課長補佐（村山みゆき君）　そうですね、技能実習生については、現在66名で、出入りはそんなに、人数の激しい出入りというか、人口の増減はそんなにありません。
○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。２番佐々木委員。
○２番（佐々木弘毅君）　２番佐々木です。
　ページで言いますと134ページの番号は01704地球温暖化対策事業（「それは企画」の声あり）これは町民課って書いていますよ。
○委員長（味上庄一郎君）　佐々木委員に申し上げます。それは、先ほど説明で、冒頭の説明で、企画財政課に質疑してくださいということでしたので。
○２番（佐々木弘毅君）　ちょっと遅れてきたので、聞いていませんでした。すみません。
　じゃあ、もう一つ、同じページの、その下の段のほうにあります00138公害対策事業という中で、12番の委託料として水質検査、毎年これは行っていますね。これはずっと毎年続けていくものか、ちょっとまずその辺お伺いします。
○委員長（味上庄一郎君）　町民課。
○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　町民課生活環境係長です。
　水質検査につきましては、毎年続けていって、その動向を逐次、蓄積していって、問題がある箇所については、改善をするために、続けて行っていくべきと考えております。
　あと、必要に応じては、報告書に記載されてきますので、いろいろな対策を講じたりとか、そういったところも、新たに補正予算を組んだりしてやるつもりでおります。以上です。
○委員長（味上庄一郎君）　２番佐々木委員。
○２番（佐々木弘毅君）　ありがとうございます。
　それで、たしか私の記憶なんですが、今、ダムを建設していますよね。ダムを建設していく中で、当然、国交省のほうで、この川の水質検査をしていくということで、たしか記憶に入っているんですが、その辺の、同じような川の水を、同じように水質検査をしていくのはちょっと無駄があるのかな、その辺はこれから県のほうと、国のほうと、国交省と話をしていってなんていうことでは考えていませんか。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　生活環境係長です。

ダム建設に関しての水質検査は、主に河川のほうの水質検査になるのではと考えております。

町のほうで行っている水質検査については、水路、そういったところをメインに複数箇所行っております。なので、河川に入る前の小さい川から大きい川に行く途中までの水路の水質検査を行っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　２番佐々木委員。

○２番（佐々木弘毅君）　はい、理解しました。上流から下流までずっと水路も流れてきて、結局はまた鳴瀬川に入るわけですから、その途中の農薬の関係なのかなと、今お聞きして理解しました。ありがとうございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに。８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　ページは138から139ページ、ここに、概要説明書の中では塵芥処理費となっているんですが、関連してなんですけれども、139ページに塵芥処理事業として大崎地域広域行政事務組合負担金というふうな金額が、大きな金額計上されていますが、私は、省エネの観点から進めてきた３きり運動の１つの指標として、どれくらいの量が年度ごとに増えていっているのか、あるいは、その３きり運動の成果としてごみの量が減っていっているのかという、その量がちょっと分かりましたら、その推移についてまずはお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　３きり運動ということで、広域のほうで塵芥処理に係る、ごみの総出量というのは、年々人口減少もありまして減っていっております。３きり運動についての計算式みたいなものがありまして、燃えるごみに生ごみの量掛ける水分量で、さらにそれに、水切り効果、水切り効果が10％というふうになっておりまして、昨年、およそ5,700トンで、それを３きり運動をやることによって60トンの削減効果が見込めるという試算が出ております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　８番伊藤委員。

○８番（伊藤由子君）　ありがとうございます。

３きり運動の効果について、やっぱり、その都度、町民に、住民に知らせていくと、励みにもなりますし、忘れかけていることにもまた気づけるかなと思うんですが、年度ごとの町の委託している量というのは分かりますか。令和３年度は幾ら、令和４年度幾ら、そんなの分かりますでしょうか。

私、単純にその量が分かれば、３きり運動の成果として評価できるのかなと、単純に思ったんですが。

○委員長（味上庄一郎君）　伊藤委員に申し上げます。

令和５年度の予算についてでございますので、その辺をよく念頭に置いて質問お願いします。

○８番（伊藤由子君）　分かりました。それを見越して令和５年度の予算立てているかどうかを確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　生活環境係長です。

申し訳ありません、令和４年以前のものについては、ちょっとすぐにはデータ出てこないんですけれども、広域のほうでの負担金につきましても、その辺は考慮された上で負担金の金額が算出されておるものと、こちらでは理解しております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。ほかにございませんか。３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　１点だけちょっと確認しておきます。

ページ数で26ページの、この教員住宅の関係なんですけれども、先ほど町民課長のほうから、起債の償還を完了したということで、教員以外の一般の人たちも入居させているということなんですけれども、これは、町のほうがそういう方針であればいいということです。

ちょっと、私引っかかったのは、補助金の適正化の関係で、この事業に補助金が入っていれば、適格法の関係でどうなのかなって、ちょっと疑問に思いました。

それから、もう一つですけれども、今、12戸のうち、２部屋入居可能で、１人入っているということです。そうしますと、残りの10戸については、入居可能な状態になっているのか、あるいは、すぐに入れる状態に、改修しなければ入れない状態になっているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　町民課長です。

12戸のうち６戸については、改修しなければ入れない状態になっております。１階の部分について入居可能な状態になっております６戸、そのうち２戸については先生方、残り２つに関しては一般の方、残り２戸空いているんですけれども、１戸については、そこもちょっと修繕というほどではないんですが、長い間使われていなかったものですから、すぐに使えるかというときは、ちょっと清掃してから、きちんと入れるような状態にして貸出しできると思います。

○委員長（味上庄一郎君）　３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　了解しますけれども、清掃程度で入れるようになるんですかね。例えば、壁紙を張ったり、あるいはトイレをちょっと入替えしたり、そういったふうにしないと、あるいは入居できないのか。

　そして、一番の私、ポイント、宮崎地区になかなかアパートないんですよ。ですから、全部中新田地区に、よそから入った人たちが全部行ってしまうので、こういった教員住宅がきちんと入居可能な状態であれば、ある程度宮崎地区にも住んでいただけるのではないかなと思っていましたけれども、課長、ちょっとお話いただければ。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　町民課長です。

　教員住宅、一般に貸出しはしているんですが、教員住宅貸出しするときの条件としまして、やはり先生方、教員住宅ですので、先生方を優先しなければならないというのがあります。ですので、毎年、先生の異動が３月にはございますけれども、それに応じて、先生が入るよという場合は退去していただくという条件になっております。なので、それに応じて退去したり、退去しないで、そのまま２年目、３年目、住み続けることもできると思いますけれども、万が一そういう場合もありますので、そういうことに対してご納得、了解を得た方限定ということで、貸出ししている現状です。

　なお、今後、そういう一般の貸出しについて、まだ空いている状態ですので、もし可能であれば、教育委員会のほうと協議しまして、有効に活用していきたいというふうに思っております。

○委員長（味上庄一郎君）　３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　確かに、住宅の名称は教員住宅となっていますので、確かに、課長言われるとおり教員が優先だと思います。でも、一般の人たちが入居して先生が入りますから退去してくださいと、ちょっと酷な話かなと思っていました。ですから、できれば教員の人たちも入居可能、一般の人たちも一緒に可能というふうに、きちんと部屋をいつでも入居可能な状態にしてもらえればと思って、私、質問しました。以上です。回答要りません。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。町民課長。

○町民課長（浅野　仁君）　先ほど、伊藤委員のご質問の件で、ちょっと補足したいと思います。

　ごみの件です。加美町では、まず、ごみの負担金については、令和元年度から年々減少してきまして、一番ピークだったときより7,450万円ほど負担金の額は減少傾向でした。今回ちょっ

と多くなったのは、岩出山地区の東部クリーンセンターの解体費がありますので、その分について多くなっているということです。

それで、ごみの量なんですけれども、平成26年の、7,596トンだったんですが、そこをピークに年々減少傾向で、令和元年度には7,446トンです。現在では、ピーク時より2,000万円ほど負担金のほうも、2,000万円ほど減少している傾向です。

今後も３きり運動であるとか、リサイクル、分別収集にご協力をいただいて、効率的な環境にしていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長補佐。

○町民課長補佐（村山みゆき君）　課長補佐です。

すみません、先ほど技能実習生の数について66名とお答えしたんですけれども、すみません、修正させていただきます、80名です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　これにて、町民課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後１時５０分　休憩

午後１時５４分　再開

○委員長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開します。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。小野田支所長。

○小野田支所長（内海　茂君）　本日は、小野田支所から２名、宮崎支所から２名、説明のため出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、小野田支所所管事業概要について説明させていただきます。

概要説明書の10ページになります。

小野田支所の歳入は、21款諸収入５項１目１節雑入のみとなります。

予算書32ページでございます。

小野田支所雑入につきましては、前年同様で計上しております。

続きまして、歳出、２款１項８目支所費の小野田支所費でございます。

令和５年度の小野田支所費は、総額6,101万9,000円で、前年度対比209万5,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、人件費の増加と支所電気設備修繕工事162万

円の計上によるものでございます。

続きまして、８款１項２目公園管理費の小野田地区分であります。

予算書189ページから190ページになります。

小野田地区の公園管理費は総額1,134万2,000円で、前年度対比115万6,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、委託料の増加と小野田中央児童遊園遊具撤去工事の79万2,000円の計上によるものでございます。

続きまして、８款２項２目道路維持費の小野田地区分であります。

予算書194ページから196ページになります。

小野田地区の道路維持費は、総額9,342万円で、前年度対比230万円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、簡易防雪柵用の防風ネットの購入、除雪ドーザーの追加に伴う管理経費の増、除排雪委託業務の追加等によるものでございます。

以上、小野田支所の令和５年度予算概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　宮崎支所長。

○宮崎支所長（嶋津寿則君）　宮崎支所長です。

宮崎支所の事業概要説明書につきましては、11ページになります。

説明の前に、大変申し訳ございませんでしたが、資料に訂正がございますので、よろしくお願いいたします。

８款２項２目の予算書のページ193から195となっておりますが、196から198の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。訂正方よろしくお願いいたします。

それでは、宮崎支所管内の関係の概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入、14款１項１目総務使用料、うち１節総務管理費使用料につきましては、自動販売機設置敷地使用料が４万8,000円で、前年対比6,000円の増。支所庁舎使用料につきましては、１万2,000円で、前年度と同額となっております。

続きまして、21款５項１目雑入１節雑入につきまして、七十七銀行ＡＴＭ電気料が4万8,000円で前年と同額、宮崎支所雑入につきましては、４万6,000円で、前年対比で1,000円の減となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

２款１項８目支所費の宮崎支所費分です。

予算書のページは、57ページから58ページとなっております。

宮崎支所費は、6,558万9,000円で、前年度対比で47万2,000円の減となっております。主な増

減は、給与、職員手当等及び共済費について、一般職職員の１名減等により、合わせて286万2,000円の減となっております。

報酬及び旅費につきましては、会計年度任用職員に係るものであり、合わせて28万5,000円の増、需用費につきましては、電気料の増による光熱費が96万2,000円の増、修繕料が16万6,000円の減、委託料については、施設管理委託料が60万8,000円の減、工事請負費につきましては、支所庁舎エレベーターの修繕工事に伴う工事費が194万円の増となっております。

続きまして、８款１項２目公園管理費の宮崎地区分であります。

予算書は190ページ、公園管理費につきましては579万8,000円で、前年度対比で312万2,000円の増となっております。主な増減は、修繕料について、一の沢公園街路灯修繕による55万3,000円の増、委託料については、御勅使川の樹木剪定や堆積土砂撤去業務委託料による333万3,000円の増、工事請負について、前年度予算より71万1,000円の減となっております。

続きまして、８款２項２目道路維持費の宮崎地区分でございます。

予算書のページは196ページから198ページとなっております。

道路維持費につきましては、予算額8,520万3,000円で、前年対比で467万9,000円の増となっております。主な増減は、需用費のうち、消耗品については、除雪車のタイヤ、タイヤチェーン及びスノーポール購入代として323万6,000円の増、燃料費については、単価変更により132万1,000円の増、修繕料については、除雪車の車検台数の減等により87万2,000円の減となっております。

委託料につきましては、防雪柵建込撤去や除雪の設計単価変更等により284万5,000円の増となっております。

工事請負費につきましては、件数の減により216万4,000円の減となっております。

以上、宮崎支所管内の概要について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　３番です。

宮崎支所長にちょっと確認したいんですが、ページ数で197ページの、ただいま説明ありました工事請負費、原材料費合わせて207万1,000円、令和５年度で計上されております。前年度を見ますと522万8,000円計上されているんですが、この半分以下に落ちた、ちょっと要因と、この207万1,000円で、果たして１年間、あの広い宮崎地区のいろんな道路とか、そういった道路維持のための補修とか、そういったものが果たしてできるのかどうか、その辺ちょっとお伺い

します。

○委員長（味上庄一郎君）　宮崎支所長。

○宮崎支所長（嶋津寿則君）　宮崎支所長お答えいたします。

まず、減った原因につきまして、工事請負費が昨年に比べまして324万5,000円ほど落ちております。これにつきましては、昨年３か所ほど工事請負の箇所があったんですが、今年度は昨年からの継続分の１か所ということで、予算が430万円の予算から105万5,000円という形に落ちております。これが一番大きな要因となっております。

なお、この予算で維持管理ができるのかということでございますが、道路維持等につきましては、何とかこちらの部分で、一般道路につきましてありますが、宮崎管内、ご存じのとおり林道がものすごく多くございます。これらの管理につきましては、森林整備のほうで管理しております林道費のほうの配分の部分も合わせて、いろいろな原材料費、そういった部分を頂きながら管理しているような状況になります。限られた予算の中で、最大の効果を表すような形で執行するように努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　私、この経費、工事請負費、原材料費は、やっぱり支所長の裁量の部分かなというふうに思っていました。私も、宮崎地区の、結構山歩き好きなものですから、道路、結構回るんですけれども、本当にびっくりするくらい、もう整備されています。特に、この雪解け後の林道、林道の土砂なんかもすっかり取り払っておりますし、あるいは側溝、側溝なんかもきれいに、もう取り払って、土砂撤去されている。

それから、先般、一般の町民の方から、側溝の不備について、支所ですぐ対応していただいたと、大変お褒めの言葉をいただき、それは支所長にお伝えしたところです。やっぱりこういった、すぐそういった町民の苦情に対して、支所ですぐ対応してくれるということでは、私、大変ありがたいと思っております。

今年度、令和５年度、先ほども支所長のほうが何とか頑張って予算の中で対応していくということですけれども、やっぱり必要なものはきちんと予算要求していただいて、そういった町民の、地区民の人たちの、私は要望に応えていただきたいなと思っていますけれども、再度、考えあったら答弁お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　宮崎支所長。

○宮崎支所長（嶋津寿則君）　宮崎支所長です。

先ほど、工事請負、原材料のお話をいたしましたが、ただいま柳川委員のほうから言われま

した部分につきましては、何とか修繕料のほうで対応させている部分もあります。また、道路の改良等につきましては、先ほど言うのを忘れましたが、建設課のほうの大きな部分といたしまして、そちらのほうに予算、今年度は、宮崎地区としては約５本の路線を道路改良費のほうで取っていただきましたので、そちらで対応するような形になるかと思います。

うちのほうの現業の職員が２名しかおりませんで、ほかの支所と本所のほうよりも人が少ないんではありますが、できる限りそういった形で対応をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。９番木村哲夫委員。

○９番（木村哲夫君）　１点だけ。小野田支所長に伺います。

57ページの電気関係の設備の修繕工事とあるんですが、どういった工事を予定されるのか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　小野田支所。

○小野田副支所長（渡辺信行君）　小野田支所副支所長になります。

電気設備の工事ということで、電気設備、小野田支所のほうで、毎年点検のほうを行っておりまして、小野田支所の電気設備で15年が経過した高圧気中開閉器、電力ヒューズ、電流計など、年数が経過して絶縁機能とかが低下した部分について、保安協会より指摘がありまして、交換のほう勧められておりましたので、令和５年度で交換のほうで予算のほう計上させていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤　淳君）　小野田、宮崎両支所長にお伺いします。

ページ数190ページ。公園管理委託料でそれぞれ計上金額がありますけれども、委託先及びその公園の場所、数等についてお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　小野田副支所。

○小野田副支所長（渡辺信行君）　小野田副支所長です。

小野田支所で管理している公園は８公園あります。それで、大部分の公園については地元の行政区なり老人クラブ等の団体にお願いしておりまして、ふれあいの岸辺、下野目の大きな公園については、業者のほうに委託して管理のほうを行っていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　宮崎副支所長。

○宮崎副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸則君）　宮崎支所副支所長でございます。

宮崎地区、宮崎支所が管理する公園につきましては、御勅使川公園、あと清流公園、あと才

ノ神公園、この３公園になっております。

それで、御勅使川公園につきましては、除草管理業務につきましては、各地域団体並びにシルバー人材センター等々に昨年度はお願いしている状況でございます。

なお、御勅使川につきましての樹木の剪定につきましては、シルバー人材センターと、あと本年度なんですけれども、御勅使川公園の水路付近の剪定作業がなかなか困難ということですので、そちらのほうは、安全上も考慮いたしまして、民間事業者、そちらのほうに委託業務進めたいと思います。

あと、本年度、御勅使川につきましては、水路の土砂のしゅんせつ、こちらのほうを行います。こちらのほうにつきましては、３か年で予定しております。こちらのほうも民間事業者予定しております。

あと、清流公園につきましては、除草業務、こちらのほうは、前年度はシルバー人材センターのほうにお願いしております。

あと、才ノ神公園の管理につきましては、地元行政区の鳥屋ケ崎行政区、こちらのほうに令和４年度はお願いしている状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。２時20分まで。

午後２時１０分　休憩

午後２時２０分　再開

○委員長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開します。

審査に入る前に各委員に申し上げます。

令和５年度の審査でございますので、そのことを念頭に、職員への賛辞の言葉やお褒めの言葉は過度にならないよう、また、要望のみで質疑が終わることのないよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

本日、建設課５人で説明させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、令和５年度予算所管建設課事業の概要説明をさせていただきます。

資料のほうは、12ページからになります。

一般会計、歳入の14款１項４目道路使用料、19ページの１節道路使用料737万9,000円につきましては、道路占用料となりまして、全年とほぼ同額としております。

次に、15款２項４目土木費国庫補助金、22ページになります。１節の住宅費補助金517万4,000円は、木造住宅震災対策事業及び危険ブロック塀等の除却事業に充当する防災安全社会資本整備総合交付金となっております。

２節の道路橋梁費補助金１億4,113万2,000円は、橋梁修繕、橋梁点検、雪寒機械整備事業、町道旭・寒風沢線の道路整備事業への充当を行う社会資本整備総合交付金となっております。

次に、15款国庫支出金３項３目土木費委託金、23ページになります。

１節河川費委託金35万円は、鳴瀬川ダム建設事業に伴う国からの委託金となっております。

次に、16款県支出金２項６目土木費県補助金、25ページになります。

１節の住宅費補助金221万2,000円は、木造住宅震災対策事業に充当しているものです。

次に、16款県支出金３項２目土木費委託金、26ページになります。

１節河川費委託金852万1,000円は、多田川、田川堤防除草、漆沢ダム周辺環境整備、深川、賀美石樋門管理に要する宮城県からの委託金となっております。

次に、22款町債１項４目土木債、33ページになります。

１節道路橋梁事業債４億7,370万円は、土木費で実施している道路整備及び橋梁修繕、橋梁点検、除雪機械整備などに充当しているものです。

そのうち橋梁並びに財務対策費で実施している町道旭・寒風沢線改良工事を含む町道整備事業債は４億6,570万円で、３億8,570万円が過疎債で、8,000万円が辺地債となっております。

２節都市計画債2,290万円は、あゆの里公園テニスコートの改修工事に充当しております。

次に、歳出になります。

８款土木費、１項１目土木総務費、187ページから189ページになります。

総額4,499万円は、職員人件費のほか、国土調査修正等の業務、国県道の整備促進に関する同盟会活動負担金となっております。

次に、８款土木費、１項２目公園管理費、189ページになります。

１細目公園管理費（中新田地区）の総額は6,821万3,000円で、主な事業内容としましては、鳴瀬川緑地にあるあゆの里公園等のほか、さわざくら公園や地区農村公園などの緑地管理並びに修繕工事費として、あと、また、あゆの里公園テニスコートの改修工事と鳴瀬川緑地にある

町有地の整地工事を行うものです。

８款土木費２項１目道路橋梁総務費、191ページにつきましては、職員人件費に関する予算となっております。

次に、８款土木費２項２目道路維持費、191ページから193ページ。

１細目道路維持費、中新田地区の総額１億4,016万5,000円は、前年対比で6,513万3,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、道路台帳の更新を図るための業務委託料の増額及び町道における小規模維持修繕工事の増額のほか、除雪委託料の増額などによるものです。

また、今年度は、小野田地区の除雪機械の更新を図るため、2,079万円を計上しているのも増額の要因となっております。

次に、８款土木費、２項３目道路新設改良費になります。ページは198ページから200ページです。

総額５億4,464万8,000円は、前年度対比で5,197万4,000円の増額となっております。

主な事業内容は、国の交付金事業を活用した橋梁修繕事業として野寺橋及び町道北永志田・台ノ原線に係る橋の修繕工事に9,500万円と、過年度の点検において修繕が必要となる10橋の詳細設計業務などのほか、過疎債及び辺地債を活用した道路整備として役場・切込線、鳥屋ケ崎・孫沢線など17路線の工事請負費３億4,500万円と１路線の測量設計委託料1,300万円を計上しております。

次に、８款土木費３項１目河川総務費、200ページになります。

総額は668万5,000円で、田川、多田川堤防除草及び鳴瀬川流域の深川、賀美石の樋門の管理を県から委託を受け、業務委託として例年実施しているもののほかに、町管理となる小泉地区天神川の堆積土砂撤去を行うものです。

次に、８款土木費３項２目ダム対策費、201ページから202ページになります。

こちらは、宮城県から委託を受け実施している漆沢ダム周辺環境整備事業のほか、町道旭・寒風沢線整備事業を実施するものとなっております。

次に、８款土木費５項２目住宅建設費、205ページになります。

総額1,129万4,000円は、木造住宅震災対策事業並びに危険ブロック塀等の除却助成事業を行うものです。

説明については以上となります。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございません

か。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君）　予算書の199ページ、道路新設改良費ということで、説明の欄、道路改良事業、ここに測量設計委託料1,300万円、これ場所はどこなのか。

それから、21番、補償、補填及び賠償金、ここに300万円出ています。この場所、どこなのか。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課。

○土木係長（工藤真仁君）　土木係長お答えいたします。

12の委託料につきましては、中新田町内にあります町裏公園線となります。こちらの町裏公園線につきましては、中新田中学校から国道457の間のところの路線となります。こちらについては、現在、現場打ちの開水路側溝になっておりますけれども、そちらのほうを蓋つきの側溝に変えて歩行スペースのほうを拡幅する設計としております。

あと、21の補償費につきましては、今現在、改良を進めております、鳥屋ケ崎・孫沢線関係で電柱のほうの移設を検討していることと、あともう一つ、中新田地区なんですけれども、原２号線、こちらの改良工事の関係で電柱の移設のほうを考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　そのほかございませんか。９番木村哲夫委員。

○９番（木村哲夫君）　今の沼田さんと同じページというか、箇所なんですが、工事請負費、道路新設改良工事３億4,500万円とあります。先ほど説明で17路線ということなんですが、実施計画の令和５年度の欄を見ますと、約、若干違うかもしれないですけれども、36路線の５億6,000万円ぐらいの感じというか、数字で読んだんですが、実際その計画年度と、実際にできる、全てができるわけじゃないでしょうから、その辺の取り合いといいますか、計画に対してどのぐらい予算化できたのか、その辺。できれば、２つの路線はあるんですが、主な路線をもう少しお話しいただければと。

それと、もう１点なんですが、313ページは公共土木施設の災害復旧ということで、当然、災害があってから増えるんだと思うので、40万円しか置いてはいないと思うんですが、先日、先日というか昨日ですか、補正予算で、土木施設の災害復旧費ということで4,000万円の補正を、昨日、予算が通ったわけですけれども、昨年の７月の水害でどの程度復旧が進んでいるのか、または令和５年度の予算でどの程度までその復旧が進む見通しなのか、分かる範囲で結構ですので、お願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課係長。

○土木係長（工藤真仁君）　土木係長お答えいたします。

まず、令和５年度の計画に対して実際の金額ということでの話なんですけれども、実際、新規で40路線、あと継続で10路線のほうを今回上げさせていただきました。金額にして大体８億円ぐらいの金額となっております。実際、査定に当たりまして、継続の関係とかもありまして、実際19路線ですかね、旭・寒風沢線ダム事業なんですけれども、こちらのほうも含めまして19路線となっておりまして、査定が大体４億円と半分ぐらいとなっております。

あと、来年度の新設改良の関係の具体的な路線名ということで挙げさせていただきますと、継続して、宮崎のほうですと役場・切込線、あと大道線、あと鳥屋ケ崎・孫沢線、上孫沢線となっております。中新田地区につきましても、継続なんですけども、平柳下新田線、田川新丁線、あと、雁原南北３号線となっております。

あと小野田地区につきましては、新規となりまして、出都滝庭線、上区青野線、あと、東上野目北原線ということで、新規事業として上げさせていただいております。

災害のほうなんですけれども、現在のところ８割ぐらいは、国費負担の伴う災害以外の部分なんですけれども、大体８割ぐらいは完了しているかと思われます。今回、補正で組ませていただいた金額につきましては、国庫補助のほうの絡みなんですけれども、付帯工でちょっと進めないといけないという部分がありまして、こちらのほうは国庫負担でちょっと該当しないようなものや、あと再度被災防止ということで、現場のほうに、被災防止の施設、側溝のちょっと改修とか、そういったもので計上させていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　具体的にといいますか、広原の六兵衛沼付近とか、上多田川の辺りとか、大分、水でというか、大雨で流されたようなところ、生活に必要なところというのは、いつぐらいの見通しなのか、もし見通しが分かりましたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

上多田川のほうという、胆沢線のことだと思うんですけども、胆沢線については、受注者決まっております。

六兵衛堤のそばというのは、青木原線ということになりますけれども、そちら、１月の段階から一応入札かけていたんですけれども、ちょっと３回ほど不調、不落続きまして、ただ、３月の上旬に応札者決まりましたので、これから実施ということになります。

あと、上多田川のほうで、股沢線、きのこのセンターのそばというところにつきましても、２月の下旬に施工業者決まっていますので、これからやるということになります。以上でござ

います。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。７番三浦又英委員。

○７番（三浦又英君）　７番です。

19ページ、町長がいつも風力発電について、財源の確保という話をしておりますのでお聞きします。道路占用料737万9,000円の中に、ＪＲＥの風力発電に関する地下埋設がされていると思うんですが、その占用料がここに含まれていると思います。

そこで、延長はどのくらいの延長なのか。あわせまして、占用料は幾らなのか、それをまず１点お聞きします。

次に、199ページ、沼田委員、木村委員も質問させていただいているんですが、道路改良の工事３億4,500万円、この関係で、継続ということもあるんですが、随分道路が傷んでいるんですよね。その関係で、舗装の工事関係はどの路線なのか。路線名を言われても私分かりませんので、先ほど課長が言われたように、この行政区とか、そういうので説明いただくとありがたいです。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課係長。

○建設課主幹兼建設総務係長（情野紘史君）　主幹兼建設総務係長でございます。

最初の道路占用料についてお答えをさせていただきます。

道路占用料、委員おっしゃるとおり、こちらの占用料、風力のほう含まれておりまして、金額としましては153万4,000円程度になります。こちらのほう、料金としましてはそれぐらいになるんですけれども、延長としましては、すみません、ちょっと今、手元に資料なかったんですが、一応、ゴルフ場西側の山のほうから宮崎にあります東北電力の変電所まで、そちらまでの距離ということになります。

失礼しました。単価ですけれども、管の太さによっても若干違うところはあるんですけれども、一番高いものでいきますと、外径が0.15メートル、15センチから0.2メートル未満のもの、20センチになりますと、こちらで、長さ１メートルにつき年額で33円、細いものですと、年額で24円というものもございます。あと、例えば電柱とかもところどころ立つこともありますので、そちらにつきましても、１本につき470円頂いております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　道路改良事業。建設課係長。

○土木係長（工藤真仁君）　土木係長お答えいたします。

舗装部分の５年度の実施箇所についてなんですけれども、まず１路線、大道線というところなんですけれども、こちら宮崎地区になりまして、行政区としては小泉地区となります。

次に平柳下新田線、こちら中新田地区になりまして、鳴瀬の下新田下から平柳につながる、南北の道路となります。

次に、上孫沢線ということで、こちらは宮崎地区の孫沢の工業団地になるんですけれども、そちらの付近となっております。

あと、田川新丁線につきましては、上川原１番ということで、ちょっとお店の名前で言ってしまうんですけれども三浦魚屋さんある路線となっております。

あと小原桑原線というところなんですけども、こちらは中新田地区の鳴瀬のほうになるんですけれども、こちらもちょっと失礼なんですけれども、お店の名前なんですけれども、りぞう庵というそば屋さんあるんですけれども、そちらのちょうど北側の道路になりまして、古川の高倉地区と鳴瀬の下新田下地区を結ぶ道路となっております。あと大門西大通線ということで、こちらについては、国道457あるんですけれども、ナカリさんの倉庫あるんですけれども、そちらの通りとなっております。南鳥屋ケ崎線というものにつきましては、こちらは鳥屋ケ崎地区となっております。

あと、中新田地区なんですけれども雁原南北３号線ということで、こちらは雁原の工業団地の一番東側の路線となっております。

次に、小野田地区なんですけども、小野田宮崎線ということで、小野田の小野田大橋ですかね、そちらのほうの区間のほうの舗装の修繕となっております。

あと、次に、小野田地区、上区青野線ということで、こちらは鹿原地区で、鹿原小学校の付近となっております。

次に、こちらも小野田地区で原町谷地袋線ということで、こちらが鹿原小学校の北側の町道となっております。

続きまして、青木原線ということで、こちらについては、特別養護老人ホームの青風園さんのある通りなんですけれども、そこでもちょっと山側に入った路線となっております。

あと続きまして、出都滝庭線ということで、こちら小野田地区のほうとなっております。ちょうどやくらいのところからちょっと下りたところから分岐する路線なんですけれども、そちらのほうを計画しております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　７番三浦委員。

○７番（三浦又英君）　延長を後で教えてください。お願いします。分かりましたらあれですけれども、それで確認をさせていただきます。

ＪＲＥで道路占用料と納めているのは153万4,000円ということで、先ほどいろいろ説明いた

だきましたが、確認をさせてください。よろしいですね。はい、分かりました。

あと、さっき舗装の関係で、何路線か、私も定かでないんですが、区長さん方の要望等があるんじゃないかと思うんですが、ほぼ、要望にお応えしているということで理解していいのか。

あと、もう１点、舗装、１メートル当たりどのくらいの費用を要するのか教えてください。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課係長。

○建設課主幹兼建設総務係長（情野紘史君）　主幹兼建設総務係長でございます。

金額としましては、ＪＲＥさんが納めている金額が153万幾らにという金額になります。

あと、すみません、先ほどの距離ですけれども、およそ21から22キロぐらいになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　土木係長。

○土木係長（工藤真仁君）　土木係長お答えいたします。

まず初めに、１メーター当たりの単価ということなんですけれども、ちょっと私のほうの手元のほうでは、１平米当たりでちょっとやっているんですけれども、そちらのほうで、工法によってなんですけれども、大体6,000円から6,500円ということで、今回、令和６年度の予算要望として積算のほうをさせていただいております。

あと、区長さんの要望に対しての舗装の修繕に関しましては、今のところ要望に応えるような形を取らせていただいているんですけれども、実際、交通量とかそういったものを考えまして、事故防止とかそういう意味も含めまして、若干ではありますけども、ちょっと建設課の考えで進めている部分もあります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。ほかに。16番伊藤委員。

○16番（伊藤　淳君）　16番です。

189ページ、公園管理、中新田地区における公園管理事業についてお聞きをいたします。

今回、その事業の内容としては、緑地管理及び修繕管理、整地工事が主なものだということでご説明をいただきましたが、今から２回前の一般質問の際に、管理をする際には、簡易的なものでいいので、日陰のあるものを考えてはいただけませんかというお話をした経緯がありますけれども、その事業はこの中には盛り込まれてはいませんか。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君）　副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

今回、日除けの設置工事、検討していましたけれども、加美町には緑が多くて、比較的木陰

が多い公園もたくさんあります。ただ、最近の温暖化やあずまやのない公園も多々ございますので、あゆの里公園とか、利用状況や周辺の状況を見て、あずまや等の設置とか検討してみたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　16番伊藤委員。

○16番（伊藤　淳君）　前にも申し上げましたとおり、いろんなところで、公園があって、全てが完備されてる場所もあるけれども、ないところがあるということで、例えば、あゆの里公園、田川緑地公園等を指摘しました。その際に、園児とか幼児、小学生の低学年が散歩に行っても休めないと。かんかん照りの下でそのまま戻ってきて大変な思いをしているという現実があるわけですね。それをお話しした際に、執行部側では、緊急性なり重要性の度合いによって、その対応ということを考えになっていると思いますけれども、これ河川法等の問題はないですかね、何も。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

今回、公園関係の当初予算組むに当たって、今回、整地工事ちょっと上げさせていただいていますけれども、日陰の工作物でしたりとか、また、そのほか、ちょっと何点か試算はちょっとさせてもらったんですけれども、その中でちょっと今回は町有地の整地工事をやらせてもらいたいということでございます。

あと、日陰をつくるために工作物、河川区域内に設置する分には、県の河川管理者のほうに、一応協議した上で、設置は可能なので、やぶさかではないです。

○委員長（味上庄一郎君）　16番伊藤委員。

○16番（伊藤　淳君）　ということで、非常に希望のある回答をいただきました。今回は無理にしても、中新田には子どもたちがずっと住み続けますから、その子どもたちのためにも、ぜひ、完成してつくっていただくように、これ要望になりますか。それじゃ駄目なんですよね。要望はしません。でも必ずやってください。今日議事録に載りますから。それで、私は日頃建設課の素早い日常の行動には大変感謝しております。ぜひ、よろしくお願いします。以上で終わります。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　205ページの住宅耐震診断助成事業、それから、同じく住宅耐震改修工事助成、それから、ブロック塀除去事業の補助、この事業の内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長補佐。

○建設課長補佐兼建築課長兼ダム推進課係長（佐藤嘉一君）　すみません、遅くなりました。

課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長、お答えいたします。

木造住宅の耐震診断、耐震改修の助成事業につきましては、昭和56年の５月以前に建てられた木造の戸建住宅を対象としまして助成事業を行っております。

住宅の耐震につきましては、お客様の自己負担が最低8,400円の負担で診断のほうができます。

また、その結果、補強が必要となった場合につきましては、住宅の耐震改修の助成ということで、建替え等の費用の80％の補助に加えまして、さらに県のほうから最高10万円までの上乗せ助成がございまして、上限110万円の助成金がございます。

また、ブロック補助につきましては、こちらも対象要件等がございまして、避難路等の沿道に面したブロック塀であること、通学路等も含みますが、またあと、高さ１メーターを超えるもの、あと、倒壊の危険性があると判断したもの、あと、建築基準法令に違反していないものについて対象となりまして、こちらにつきましても最高で15万円までの補助を受けることができます。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　この事業、結構前からやってきていたと思いますけれども、まだまだあると想定されているのか、今年どのくらいの方を、診断では何件、工事で何件ぐらいを予定して、あと、ブロック塀についてもどのくらいを予定してこの予算額になっているのかお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長補佐。

○建設課長補佐兼建築課長兼ダム推進課係長（佐藤嘉一君）　課長補佐兼係長、お答えいたします。

まず、耐震のほうですけれども、今年度の予算につきましては、震災対策事業の耐震診断としまして20件、改修の工事につきましては６件、また、ブロック塀の除却事業としましては、10件の計上をしております。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

先ほど補佐のほうから木造住宅耐震改修工事助成事業の対象となる要件について、ちょっと説明したんですけれども、ちょっと誤解ないように。耐震改修工事助成事業の対象となる建物というのは、木造住宅の耐震診断助成事業を受けて、その耐震診断結果に基づいて、その住宅の耐震補強工事を行う、または、その耐震性のない住宅を除却して、その敷地に新たに木造住

宅を建てる場合に、助成事業の対象となるということでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　診断については、今まで各地区ごとに輪番でやっていたように理解してたんですけれども、今もそのような形で、小野田、宮崎、中新田とやっているのかどうか。町内一本で、要望がある方にはやるのか、それとも、該当しそうな方に町が案内して、申請を受け付けるのか、その辺。

また、耐震工事については、以前に診断を受けた方に要望を聞いて、要望があれば申請してくださいとかという形で事業実施するのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

耐震診断助成事業の申込みは、随時、町内一円の方を対象としておりまして、促進を図るためのダイレクトメールというのが、一応、毎年ちょっと３地区に分けて発送して、一気に発送しますと三千何百戸、4,000戸近くになってしまいますもので、３年に分けて各地区に発送しているということでございます。

木造住宅耐震改修工事につきましては、耐震診断を申込みされた方に、あらかじめその耐震改修工事助成事業に関するご案内もしておりますので、その耐震診断結果に基づいて、この事業を活用したいなと思ったお客さんが、再度、役場にお越しいただいて、ご相談を受けるという形になります。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　１点だけ確認させてください。

ページ数で199ページの道路新設改良費の関係なんですが、町長の施政方針の中にも、役場・切込線が出ておりますけれども、この整備見通しというんですかね、路線の整備完了年をどの辺に目標を定めているか、ちょっとお話しください。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課。

○土木係長（工藤真仁君）　土木係長、お答えいたします。

役場・切込線につきまして、現在のところ、あと五、六年ちょっとかかる見通しかなと考えております。理由といたしまして、今、西川北のほうの、川床路の登り口なんですけれども、あちらのほうの区域なんですけれども、崖がちょっとありますので、道路本体をちょっと田んぼ側のほうにずらすような線形をちょっとさせていただいております。それに伴って、補強土壁工ということで、盛り土のほうをちょっとこれから進めていかないといけないということで、

そちらのほうが、今回、災害復旧でちょっと使わせてもらっている工法と同じような工法のやつなんですけれども、それでちょっとあと１年か２年ぐらいかかるかなと考えております。

あと、それに伴って、道路の両側に側溝とかちょっとそういうのもちょっと入れてくるような形になってきますので、それをちょっと考えるとあと五、六年はかかるのかなと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　五、六年という話なんですが、この路線改良については、以前にも一般質問で取り上げたんですけれども、もう合併のときから着手して、もう20年以上たっているんですよね。20年たっています。なかなか進まない、財源の手当てもあるでしょうけれども、私ね、一番心配しているのは、今回、道路新設改良の道路部分で、１億5,000万円近くが増額になっていますけれども、やっぱり資材価格が値上げしていて、やっぱり思った以上にこれから進まないのではないかなというふうにすごく心配しています。

そこで、今、係長からお話ありましたように、あと五、六年、まだ五、六年待たなければならないのかと。もう四半世紀ですよね、着手からね。ですから、もう用地買収も完了していますし、何ら、よその予算削って、こちらの路線に回してくださいというような話は、毛頭する気はありませんけれども、できるだけ地元民の要望に対しても、ぜひ応えていただきたいと思うんですが、最後に、建設課長、前向きな答弁をお願いします。これ、要望になってしまうんですけれども、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

前向きなって、なかなかちょっと難しいんですけれども、先ほどちょっと係長言ったように、今からの場所が片側がのりで、片側が崖になっていてというような場所の工事になります。それで、片側のりの脇は田んぼになっていますので、どうしてもその工事期間というのが農繁期を過ぎてからの作業、農繁期を過ぎると間もなく冬がやってくるというので、一回に出す発注量というのは、そんな上げられないというところもあるのかなと考えていまして、そういうスパンになっていますので、もう少しお待ちいただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　ちょっと３点だけ聞かせてください。

ページは201ページ、寒風沢地区振興対策事業ですか、6,400万円ほどあるんですけれども、これの、どの辺なんですか、寒風沢の。それで、延長幾らぐらいか教えてください。

それと、ダム周辺ですか、漆沢ダム周辺の整備ですけれども、これはどの程度の整備をやるもんだかも聞かせてください。

それから、小泉の天神川の堆積土砂の掘削した掘削土の処理の方法をお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君）　土木係長。

○土木係長（工藤真仁君）　土木係長、お答えいたします。

寒風沢地区の振興対策ということで、町道旭・寒風沢線の改良のほうをさせていただいておりますけれども、位置につきましては、寒風沢分校あると思うんですけれども、そちらからキタイ沼のほうに進んでいく町道となっております。延長としては大体1.4キロとなっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　課長補佐。

○建設課長補佐兼建築課長兼ダム推進課係長（佐藤嘉一君）　課長補佐兼係長、お答えいたします。

私のほうから、漆沢ダムの関係ですけれども、こちら漆沢ダム湖の左岸林道の補修工事ということで、毎年県のほうから委託金をもらっておりまして、ちょうど左岸の始まりからイワナの養殖に曲がる付近ぐらいまでの約３キロなんですけれども、毎年その区間の、ちょっと冬季間とかでちょっと道路の掘れてるようなところ等の敷砂利で補修を行う工事となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　土木係長。

○土木係長（佐藤嘉一君）　土木係長、お答えいたします。

天神川の土砂については、今のところちょっと計画のほう練っている状況なんですけれども、最終的にはちょっと処分場のほうで処分する必要があるのかなと考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　ダムの道路、分かったんですけれども、ダム周辺の整備ですか、あそこの公園のことですか。

○委員長（味上庄一郎君）　課長補佐。

○建設課長補佐兼建築課長兼ダム推進課係長（佐藤嘉一君）　課長補佐兼係長です。失礼いたしました。

周辺環境整備業務委託料ですけれども、こちらも県からの委託金を財源としまして、今言いましたその林道を整備する部分の草刈りや漆沢ダムの堤体の草刈り等を地元の方のほうに委託をしまして行っている事業でございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君）　１点だけ、ページ数199ページの、先ほどから出ております工事請負費、道路新設改良舗装工事３億4,500万円ほどの予算計上されております。それで、お伺いしたいのは、たしか令和３年の８月17日、総務建設常任委員会で、交通安全対策というようなことで現地視察しました。自動車学校のところとか何か所か、危険箇所ということで、河北新報にも掲載されております。

そうしたことで、その際にもいろいろ説明を受けたわけでありますけれども、我々が要望したことが、今回の予算に反映されているのかどうか、まずその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

令和３年の８月17日に、加美自動車学校付近のほかに、中新田地区でよつば館の脇のところ、あそこは歩道がなくてと、前々からご指摘をいただいている場所。一応、今回、令和５年度予算で測量設計というのをつけていますのは、一応こちらの路線のちょっと測量設計を行いたいと。側溝改修、あと高さもちょっと検討をしたいということもありまして、測量設計の委託料を計上しているところでございます。以上です。（「自動車学校のところは」の声あり）

自動車学校のところについては、ちょっと申し訳ないんですけれども、今回は含まれておりません。

○委員長（味上庄一郎君）　15番米木委員。

○15番（米木正二君）　私も再三お願いしていたよつば館のところ、あそこも通学路で、非常に狭隘というようなことで、あそこに蓋をかけるというようなことも考えられているということで、それはいいんですけれども、自動車学校のところも、あそこに用水路があるんですね、深くて、そこに落ちる人はいないと思うんですけれども、そういう安全対策と、あと歩道がないというようなこともあったので、その辺も期待していたわけですけれども、なかなか予算がつかなかったということです。

それから、その際に説明受けたんですけれども、交通安全対策というようなことで、道路、自転車道、歩道の整備計画についてということで説明を受けました。年次計画がありました。令和５年度だと、例えば町道旭・寒風沢線をはじめ何か所か工事の計画がありますけれども、この計画に沿って、今現在、道路整備計画ができているのかどうか、そこも伺いたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

道路整備計画に沿ってというご質問ですけれども、全部が全部、ちょっと網羅はできておりません。最初に木村委員さんのほうからも質問ありましたけれども、令和５年で一応掲載しておりましたのが36路線ほどあって、かといって36路線全部予算化できるかというと、できていない状況でございます。

全体的な事業バランスだったりとか、あとは令和５年度に計画しているものよりも実際傷んでいたりとかするような道路だったりとか、あとは、ちょっと今年度、令和４年７月の災害工事費、翌年度繰越もしておりますので、業務ボリュームとかもありますので、そういういろいろなことをちょっと整理しまして、今回、道路改良としましては17路線ということにさせていただいております。

○委員長（味上庄一郎君）　15番米木委員。

○15番（米木正二君）　分かりました。

それで、最後にもう１点だけ、やっぱり道路の安全対策というようなことで、歩道の整備はもちろんですけれども、信号機の設置とかっていう要望が多分あると思いますけれども、危険箇所も確かに今現在あるんですよ、その辺なんかはどのように協議されて、関係機関とね、どのように対応をされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

交差点でしたり、そういった危険箇所、スクールゾーンの危険箇所の点検ということで、数年、教育委員会とか警察とか、国県道が絡む場合は県の土木事務所とか、関係機関を交えて、その現地、その要望箇所があったところの現地確認をしたりとかした上で、どういった安全対策が講じられるかというのを、例えば警察としてはこういった安全対策が講じられると、あとは、道路管理者としてはこういったところまでは当面できるとか、そういった協議は年１回集まって、年２回ですね、集まっていろいろ協議検討はしたりはしているところではございます。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、建設課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入替えのため、暫時休憩いたします。３時25分まで。

午後３時１２分　休憩

午後３時２５分　再開

○委員長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開します。

ここで、危機管理室より発言の申出があります。これを許可いたします。危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木　功君）　危機管理室長でございます。

午前中の危機管理室予算審査において、お答えできなかったご質問についてお答えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、米木委員さんからのご質問でございます。予算書60ページの高齢者運転免許取得者認定教育補助事業についての対象等についてでございます。

対象につきましては、70歳以上のドライバーを対象に、運転適性診断、運転行動診断、視覚機能診断等の講習を年７回、加美地区交通安全協会主催で実施されております。

予算計上の内容といたしましては、１人3,000円の助成で30名分を計上してございます。

続きまして、木村委員さんからのご質問でございます。

211ページの災害対策用備品の内容でございます。

令和４年度の予算につきましては、全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）設備自動起動機器の更新に伴いまして726万円を計上させていただいておりました。

令和５年度におきましては、行政区区長に配備させていただいている、デジタル防災行政無線用の交換バッテリー30台、42万9,000円を計上させていただいております。以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　次に、町民課より発言の申出があります。これを許可いたします。町民課係長。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君）　町民課生活環境係長です。

町民課所管の予算説明の中で、三浦委員にご質問いただいた自衛隊員の数について、お答えできなかった部分についてご説明させていただきます。

自衛隊のほうに確認させていただきましたが、隊員の出身地までは把握できないという回答でございました。参考までにということで加美町の自衛隊員の親御さんたち、父兄の方々で組織されている自衛隊父兄会という組織がございます。その会員の数が現在65名で、その隊に所属されているご子息が69名という数字のほうだけは、こちらのほうで把握しております。なので、これをある程度参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　次に、ひと・しごと推進課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　本日、ひと・しごと推進課、５名でご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ひと・しごと推進課の令和５年度予算の概要についてご説明をさせていただきます。

概要説明書の15ページをお開き願います。

歳入、15款２項１目総務費国庫補助金、予算書21ページになります。

１節総務管理費補助金、地域少子化対策重点推進交付金は100万円で、前年度対比25万円の増となっており、移住定住促進費の結婚新生活支援事業補助金に充当するものでございます。

地方創生推進交付金は258万5,000円で、前年度対比52万9,000円の減となっております。

令和５年度は、空き家バンク運営事業に214万5,000円、学校魅力化推進事業に44万円を充当するものでございます。

18款１項１目総務費寄附金、28ページになります。

１節総務管理費寄附金、まち・ひと・しごと創生応援寄附金は300万円で、前年度と同額を計上してございます。

19款１項８目人材育成基金繰入金、29ページになります。

１節人材育成基金繰入金は106万3,000円で、前年度対比56万3,000円の増となっており、町民提案型まちづくり事業に充当するものでございます。

19款１項９目企業支援基金繰入金、29ページになります。

１節企業支援基金繰入金60万円は、前年度と同額を計上し、起業者育成支援事業に充当してございます。

19款１項13目地方創生推進基金繰入金１節地方創生推進基金繰入金は251万円で、前年度対比649万円の減となっており、ターゲット20と称しました若者等移住定住支援事業に充当するものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

２款１項13目まちづくり推進費、予算書64ページから66ページになります。

１細目まちづくり推進費の総額は944万8,000円で、前年度対比148万円の減となっております。

主な原因といたしましては、協働のまちづくり推進事業の協働のまちづくり推進アドバイザー業務の終了により135万円の減となっております。

２細目地域づくりセンター費の総額は856万9,000円で、前年度対比102万1,000円の減となっております。

主な要因といたしましては、旭地区地域づくりセンターの施設管理用備品90万円の減によるものです。

続きまして、２款１項14目まち・ひと・しごと創生費、66ページから71ページになります。

１細目移住定住促進費の総額は7,705万4,000円で、前年度対比1,021万3,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、移住促進事業に移住マッチングサイト使用料107万8,000円を、関係人口創出事業にドローン活用プロジェクト委託料1,056万円を新たに計上したことによるものです。

５款１項１目労働諸費、140ページから141ページになります。

総額43万5,000円で、無料職業紹介事業に６万3,000円、大崎職業訓練協会等負担金に37万2,000円を計上し、町内の事業所と求職者の就労機会の創出に努めます。

最後に、７款１項４目企業立地対策費、180ページから181ページになります。

総額358万7,000円で、前年度対比22万1,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、企業誘致推進事業に仙台貿易情報センター事業運営負担金12万8,000円を新たに計上したことと、企業支援基金積立金14万4,000円の増によるものでございます。

以上となりますよろしくお願いをいたします。

〇委員長（味上庄一郎君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。８番伊藤由子委員。

〇８番（伊藤由子君）　65ページ、予算書、協働のまちづくり推進事業、町民提案型まちづくり事業について伺います。

広報にも町民提案型事業の結果というか報告があったのを読んでまいりましたけれども、昨年よりこの新年度予算は多少増になっておりますが、その根拠となった町民提案型事業の令和４年度の状況について、何件のプレゼンテーションがあって、採用になったのは何件だったのが、どういう内容だったのかについてちょっとお聞かせください。

〇委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課係長。

〇ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長でございます。よろしくお願いいたします。

町民提案型の内容ということでお答えをさせていただきます。

令和４年11月、公開プレゼンテーション行わせていただきまして、そこには２事業、子育て応援スマイル、子育て世代の居場所づくり支援、こちらは３年目になりますけれども、そちらと、それから、エリア６７３、やくらいを会場にした音楽イベントという２件がプレゼンテーションとして、出されました。今年度の補助金額として、ちょっとかなり、ちょっと高くなっているというところにつきましては、実は今、これまでなかなか新規事業を、新規で申請したいという団体がなかなか出てこないというような、課題を持っておりました。そちらが、事業計画を、継続性、実効性を高めるために、前の年にプレゼンをしまして、次の年に実施というような形に、平成30年度に事業見直しをしたんですけれども、そのため、計画自体は練られるようなことにはなったんですけれども、実際に今やってみたいというような団体さんにブレーキをかけてしまうといったような課題が同時に出てきまして、今年度、庁内の検討組織である町民提案型まちづくり事業運営委員会において、すぐにでもチャレンジを始めたい方対象の事業を創設するというところで、事業の見直しをいたしまして、そのため、来年度、令和５年度予算としましては、まちづくりチャレンジ事業枠として、額は10万円と、ほかの今までの提案型事業よりは少ないんですけれども、すぐに始められるという枠を新たに設けるということで、10万円掛ける５団体ということで、50万円増額しているというような形でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　８番伊藤委員。

○８番（伊藤由子君）　とてもやっていること自体は魅力的な若者らしいセンスでやっているなというふうに、私自身は思っていて、もっと増えればいいなというふうに思っています。

今回のチャレンジ事業として、見直しをしたっていうことが、そういった方向に行って、５団体ぐらいが増えていくことを期待しています。そういった増加なのだと解釈しました。

それから、２つ目なんですが、ページ69ページ、移住促進事業、移住支援事業補助金についてなんですが、ここに幾つかの項目が挙げられていますが、これも多少新年度は予算が増えております。その根拠となった奨学金返還の支援事業というの、何件くらいあったものか。同様に、初めての就職支援、定住支援事業についても、それから、加美町結婚新生活支援事業についても、同様に何件ぐらいあったものか、今後どれくらいの数が予想されるのかということについて、予定というか方針をお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君）　政策推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　政策推進係長です。

まず、私のほうから、１点目と２点目の奨学金の部分と、初めての就職についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、今年度の申請件数ですが、奨学金については20件ほどの申請がございました。来年度につきましては、そこから今年度の実績、それから新規の件数15件ほど見込んだ上で、今回の290万円というような金額を予算要求させていただいたところでございます。

続いて、初めての就職支援につきましては、こちらにつきましては、今年度、今、24件分の申請を受理しているところでございます。来年度につきましても、おおむね20件程度の申請を見込んでいるというようなところで、前年同額の200万円を要求させていただいたところでございます。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

結婚新生活支援補助事業でございますが、今年度、まだ申請がない状態でございます。

一応、次年度におきましても今年度同様の５世帯という形で予算を計上させていただいております。昨年度につきましては７件、10名の方の申請がありましたので、ちょっと今年度、苦戦しているところではございます。

ただ、相談につきましては１名の方からある状況ですので、そちら引き続き進めてまいりたいというふうに思ってございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　先ほど、答弁のありました初めての就職支援、就職定住支援事業についてなんですが、それについては、町内に就職して定住したというふうな条件だったでしょうか、ちょっとすみません、失念しておりますので、そこを確認したいですし、どんな業種だったのか、お分かりでしたらお聞かせください。

それから、ちょっと落としました、若者定住促進家賃補助支援事業についても同様にお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　政策推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　政策推進係長です。

まず、就職支援のほうでございますが、こちらは町内に住んでいる方、新規の学卒等を対象にしております移住支援事業に加えまして、定住支援という意味合いを込めまして、町内で高校を卒業した方とかが新卒で就職した際のインセンティブといったようなものが、何か考えるべきではないかというようなご意見を以前から賜っておりました。その中で、今回、ふるさと

就職といったようなのを令和３年度から取り組ませていただいているものでございまして、１月１日現在で町内に住所を有している若者で、卒業等をしてから１年以内に常時雇用されている方が対象となります。就職先につきましては町内に限らずというようなことにしまして、町内に住み続けて、町内に就職というよりかは、町内から通勤していただくというような、町内に残っていただくための施策と思っていただければと思っております。

就職先の状況でございますが、町内就職については11件、町外については７件でございまして、大崎、大衡、大和、色麻というような隣接市町村のほうに就職しているような状況があるのかなと見受けられます。

就職先の状況につきましては、やはり誘致企業のほうが一番雇用が多いというふうな状況でございます。

続いて、家賃補助でございますが、こちらにつきましては、昨年度350万円の予算に対しまして、今年度は348万円というような形で２万円ほど減額させていただいております。

昨年度の予想としましては、国立音楽院の学生さん等々を加味して、学生の分としまして24件を見込んだ上での予算計上でございましたが、今年度のちょっと実績なんかを鑑みまして、今年度につきましては348万円、新規としましては20名程度を見込みながら、あとは継続の方たちの支援といったようなところを積算した結果が348万円というような根拠となっているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかにございませんか。９番木村哲夫委員。

○９番（木村哲夫君）　まず最初に、28ページ、まち・ひと・しごと創生応援寄附金300万円ということで、昨年も300万でした。その前の年は1,850万円ということで予算化されていたと思います。この300万円、昨年と同じところから頂くのか、もし支障なければ企業名といいますか、、支障があるのであれば結構ですが、お願いします。

２点目、64ページになります。協働のまちづくり事業の報償費、講師謝礼90万1,000円。どういった方に、どういったことをやっていただくのか。

３点目、67ページ、委託料、地域おこし協力隊事務事業委託料196万円、どういったところに委託するのか。３点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　政策推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　政策推進係長です。

まず１点目の企業版ふるさと納税についてでございます。予算の要求の根拠につきましては、こちらは総合戦略に掲げている目標値としまして、毎年度300万円、合計で1,500万円の企業版

ふるさと納税を令和２年度から６年度で獲得といいますか、寄附を集めていきたいという目標の下に、毎年度300万円の予算要求をさせていただいているところでございます。

今年度につきましては、こちらのほう、これから公表にはなるかとは思いますが、１社ほど寄附の申出といいますか、寄附をしたいというような意向を伺っているところがございまして、今年度中に、そちらのほうも執行し、企業名なんかも公表、まだ企業さんのほうから申出書を正式に受理したわけではございませんので、そちらのほうまだ差し控えさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長でございます。

協働のまちづくり推進事業の報償費90万1,000円の内訳ということでご質問ありました。

報償費の中身については、まず、町職員研修を１回、こちらは講師、どなたというのは決めていませんが、仙台圏程度から招聘したい、特に大学の先生とか、そういったところを想定しております。こちらが１万8,000円。それから、町全体、全町民を対象に、気軽に、加美町のまちづくりについて自由に話していただくような講演会、ちょっと気軽な講演会というものを１回企画しております。そちらが３万6,000円ということで想定をしております。ちょっと長い時間を、事例発表等も含めて想定しておりますので、全体をやっていただくアドバイザーに対して４時間分、それから、事例発表者に対して２名掛ける３時間分というような形で想定をしております。

それから、かみ活性化研修会という、これは、今までもやっていましたけれども、市民活動団体の活動を振り返った映像づくり研修、こちらを３回のシリーズで３万6,000円掛ける３回、10万8,000円ということで想定をしております。

それから、地域力創造アドバイザー謝礼ということで、岩手県のいわて地域づくり支援センターの若菜事務局長に、令和３年、令和４年と、協働のまちづくり推進事業のアドバイスをしていただいておりました。そちらが３年間、地域力創造アドバイザーとしての制度は使えるような形になりますので、令和５年度は最終年度といった形で、主にコミュニティ推進協議会等や行政区に対して、地域の課題や資源というところをヒアリングするためのアドバイザーということで３万6,000円掛ける19回、68万4,000円という内訳になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

67ページ、委託料、地域おこし協力隊事務事業委託料でございます。

こちら、今年度580万円で委託をしておりました。内容としましては、地域おこし協力隊の募集に係る業務、それから、協力隊の今いる隊員の起業に係る支援業務という内容でございます。

次年度におきましては、協力隊募集業務を取下げまして、自分たちでやってみたいと思ってございます。

その代わり、企業に係る部分、それから協力隊事業における活動のサポートというようなところを事業者様に委託してやりたいというふうに考えてございます。

一応、協力隊全員月１回サポートをしていただく委託料が160万円、それから、着任後の研修という形で、協力隊としての計画づくりですとかキャリアづくり、地域との関わり、そのような部分をセミナーとして全４回でやっていただくというところで36万円を想定しております。

事業者につきましては、一応想定しておりますのは、県から協力隊のサポート事業を受託している県内の事業者様というふうに考えてございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　ありがとうございます。

次に、68ページ、同じく地域おこし協力隊関係の負担金、交付金というのが３つほどありますが、この内容について簡単で結構ですのでお願いします。

２点目、後でどなたか触れると思いますが、70ページの委託料、ドローン活用プロジェクト委託料1,056万円。

最後、71ページの12委託料、空き家等立入調査業務委託料ということで、これはその下の、空き家バンクの運営を委託しているところが、空き家の立入りとかやるのか、それともまた専門的な方が空き家の検証といいますか、状態を見るのか、その辺お願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

まず、負担金の部分でございます。地域おこし協力隊事業の研修会負担金という形で40万円取ってございます。こちらは、協力隊自身の研修会に参加する部分の負担金としまして、１人５万円掛ける８名ということで取ってございます。内容につきましては、その隊員ごとに違うんですけれども、空き家の隊員等であれば、県からそういう空き家関係の研修等の案内が来ますので、そちらに参加していただくようなイメージでおります。

それから、諸会議負担金になります。こちらは、協力隊の免許等を取得する負担金というふうにちょっと分けておりました。次年度におきましては、ドローンの認定資格を要望している単位がおりますので、そちらの部分、それから、グリーンツーリズムのインストラクター講習

会、そちらに希望している方がおりますので、そちらの講習負担金、それから、地域おこし協力隊募集に係る就農フェストへの参加の負担金もこの中に入ってございます。

それから、地域おこし協力隊の定住支援助成金というのも入ってございます。こちらは、協力隊の方が任期終了後、加美町に定住していただいた際に、月１万5,000円という形で、年18万円、２年間にわたり助成します。その助成金という形になってございます。

それから、地域おこし協力隊の起業支援助成金という形で、協力隊退任後、加美町で起業される方に、上限100万円で出す補助金になります。こちらもこの中に入ってございます。

続きまして、立入調査になります。

申し訳ありません、空き家への立入調査の委託業務でございます。こちら毎年５件分を予算計上させていただいております。こちらは、空き家の、管理がなっていない空き家に関しまして、中に入り立入りの調査をさせていただくことで、空き家対策等の推進に関する特別措置法の規定による立入調査という形で、空き家等の立入調査報告書を様式として出していただき、特定空き家の認定につなげるためのものでございます。

こちらは、宮城県土地家屋調査士会、それから、一般社団法人宮城県建築士事務所協会様のほうにお願いをいたしまして、派遣していただいて、立入調査をお願いするというものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　政策推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　政策推進係長です。

私のほうから70ページ、ドローン活用プロジェクト委託料についてをご説明させていただきます。

このドローンというものですけれども、こちら幅広い産業に導入が期待されている技術でございまして、例えば、農業ですと農薬散布ですとか、生育の調査、現況の確認なんか、それから空輸なんかによる物流の改善、史跡の測量ですとか観光名所の空撮、それから３Ｄ化とか、そういったようなものにドローンといったものが活用されるのではないかという、これから、期待される技術でございます。

今回、賀美石幼稚園の利活用に当たりまして、ドローンというご提案をいただきまして、町内におきましても、こういったドローンを活用した取組とか、何か検討しているところはないかというようなヒアリングをさせていただきました。各課におきましてドローンを活用したいという意向はあるんですけれども、やはり空撮等々を実施するというふうになりますと、その分の委託料等が発生すると、そういった予算がなかなかないというような状況の中、ドローン

導入に向けた実証をするといったようなことが取り組めないというような状況だったと伺っております。そこで、今回の利活用事業と併せまして、役場での業務ですとか、学校の教育現場で、これまで手が届かなかった取組につきまして、今回、協力隊という形でドローン活用に関する支援員を配置しまして、特別交付税というような形で財源の確保を図っていくというような取組でございます。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　１点だけ、すみません。地域おこし協力隊の、先ほど研修とか、この辺財源についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

財源につきましては、協力隊の活動に関する部分、それから、退任後の定住に係る部分につきましては、全て特別交付税措置されるということでありますので、全額そちらの対象になるかと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに。６番髙橋委員。

○６番（髙橋聡輔君）　まず１点目、68ページの、先ほどちょっと負担金、補助金、交付金のところで説明をいただいたんですけれども、地域おこし協力隊起業支援助成金100万円ということで、これが入っていますというようなお話は聞いたんですが、具体的にこの地域おこし協力隊の起業というのって、何か進んでいるからこそ100万円というふうに出てきているんでしょうけれども、どのような仕事で、どのような分野のものを起業しようとしているかということがまず１点。もう１点、政策推進係長、まだまだしゃべり足りないと思いますので、委託するということは、町としてこういったものが必要ですよというところでもちろん出していくわけなんですけれども、その空撮、学校、あるいはその空撮というところだけで、果たしてこの委託料の1,000万円というところが合うかどうかというの、まだまだ分からないところなので、そこについてもう少し詳しく言っていただければというところと、その賀美石幼稚園の跡地というところで、年間108万円で貸し出して、この1,056万円で委託すると。これ昨日聞けばよかったんですけれども、この事業所内でサテライトオフィス３つをやりながら、貸し会議室もやりつつ、この会社さんが様々、団体の中にいろんな会社が入るっていうようなお話を聞いているんですけれども、その辺の関係性がちょっといまいちつかめていないので、その辺についても詳しくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

起業支援助成金の部分でございますが、今年度、令和３年９月１日に着任しまして、令和５年１月31日で退任されました農業の隊員が１名おります。そちらの方も、農業について、次世代農業支援助成金も活用するんですけれども、加美町で独立就農されるということですので、こちらの企業支援の補助金も使えることになってございます。こちらも10分の10特別交付税措置されるものでございます。こちら１名の方への助成金というような形で考えております。

内容といたしましては、ネギとか、あとは白菜等の畑作、園芸作物というふうに伺っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　政策推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　政策推進係長です。

70ページの委託料についてご説明をさせていただきます。

まず、この委託料の積上げの根拠としましては、こちらの委託型の協力隊２名分をベースとしております。協力隊の事業ですので、人件費が280万円、それから、活動費が200万円の480万円の２名分としまして960万円、それに委託ということになりますので、消費税を加味した金額が今回の予算要求の金額となっております。

繰り返しになりますが、特別交付税措置されるものでございます。

なお、その委託の事業の内容につきまして、現在検討しているところでございますが、まずは、地域のＤＸ化の推進と住民サービスの向上、行政課題の解決という名目で考えておりまして、具体的な内容としましては、測量調査、空撮、プログラミングの３つが大きく分けられるかなと。測量調査に関して言いますと、ナラ枯れ等の森林病害虫の被害調査ですとか、大雨等の災害が発生したときの林道の被害調査、それから、転作状況の確認、史跡の面積等の調査、それから、校舎、体育館等の安全点検なんかにもドローンは使えるのではないかと考えているところでございます。

空撮におきましては、ドラゴンカヌー等のイベントの空撮ですとか、観光資源の案内映像、それから、これは学校教育のほうからのご意見でございますが、防災教育、特に人が入れない場所の撮影ですとか、社会学習において地層の様子なんかも見てみたい、水の流れなんか、水中ドローンなんかを活用して、水の流れなんかも見ていきたいし、体育における運動会とかの団体競技等において俯瞰して見た場合に、俯瞰といいますか、鳥瞰してみた場合に、どのように動きが見えるのかといったようなところで確認を取ってみたいというようなご意見もいただいております。

さらに、プログラミングといったようなところでは、放課後児童クラブでのプログラミング教室ですとか、機体の操縦体験、さらに中学生ぐらいになりますと、実際にプログラミングを自分たちで構築して、物流なんかに取り組んでみたい、物流といいますか空輸をＡという地点からＢという地点に運んでいくようなことを取り組んでみたいというようなところを、各現場のほうからいただいております。

おそらく、やりながらまだまだ出てくるかと思います。特に、さきの一般質問でも質問とご答弁がありましたけれども、防災関係のところで、何かドローンを活用した連携といったのも考えられます。特に防災訓練なんかにおきまして、その拠点地区において、避難者の状況なんかをドローンを使って、今何人避難していますよといったような、分断されたときとかに、こういったようなのを使えるのではないかというような連携を有事の際にではなく、その前段から業者さんと一緒に連携していければなといったようなところで、今回の委託事業に取り組んでいきたいというようなところを考えております。

２点目のほうの、こちらの会社について、ちょっとなかなかまだ分からないというようなお話をいただきました。

今回、賀美石幼稚園の利活用の事業者につきましては、一般社団法人日本ドローン活用推進機構というような、一般社団法人さんになります。こちらのほうにつきましては、正会員さんが30社、賛助会員が７社で集まっていてできている社団法人でございます。

その会員さんのところにつきましては、建設業ですとか、ドローンのシステム開発会社、それから、農業や漁業なんかに取り組んでいるような団体さんたちが加盟して組織している法人でございます。

法人の設立につきましては、令和元年の11月に青森県にある企業さんたちで、もっとドローンの技術というのはこれから自分たちの産業に普及できないのかというような考えの下、今回のこの一般社団法人ドローン活用推進機構のほうを組織したというような経緯でございまして、令和元年、2019年ですね、2019年に設立をして、主な取組は2021年から具体的な取組を進めております。

具体的な取組としましては、スクール事業と、あとは実証事業なんかに取り組んでいるところでございます。

実証事業なんかで申し上げますと、大郷町におきまして物流の取組ですとか、小学校でのプログラミング体験、それから、むつ市においては、猿の追い払いにドローンを使えないか……。

〇委員長（味上庄一郎君）　係長に申し上げます。少し簡単にお願いします。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　申し訳ございません。続けさせていただきます。

五戸のほうにおきましては、ドローンの活用なんか、それから、あと十三湖のほうにおきまして、シジミ漁対策として、カモの追い払いに使えないかというようなところを取り組んでいます。

スクール事業につきましては、2021年から22年の１年間で30名程度の受講生を確保していまして、これから青森だけではなく、宮城のほうにも取り組んでいきたいといったようなところで、今回、賀美石幼稚園のほうに進出をしていただくというような経緯がございました。

申し訳ございません。長くなりましたが、よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　６番髙橋委員。

○６番（髙橋聡輔君）　係長が気持ちよくしゃべれたようなので、よかったです。

ここの１社のほうに、要するに委託型の地域おこし協力隊で２名配置するというようなことですよね。言ってみれば、中新田高校の魅力化と同様な感じの委託型で入ると。そこの一般社団法人が、この賀美石幼稚園を使って、こういうフリースペース、サテライトオフィス、会議室というものも全て貸出し運営業務というか、それも一緒に行いつつ、先ほどの係長が丁寧にお話ししていただいた地域の小中学校の教育等々、教育や、農業、あとはカモの云々というところまでをやっていただくためのこの1,000万円というような解釈でよろしいんですね、

その１社というのは、地域おこし協力隊を入れつつ、そこでの貸し部屋というか、サテライトオフィス運営料、あるいはこの会議室の利益を出していきながらお金を稼いでいくというような形でよろしかったでしょうか。確認です。

○委員長（味上庄一郎君）　政策推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　お見込みのとおりでございます。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。ほかに。12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　71ページの空き家バンク運営事業と空き家相談会事業の内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

空き家バンク運営委託料につきましては、空き家バンクのウェブページの管理運営、それから、空き家バンク及び相談窓口の運営という形で考えてございます。今年度と同様な形で考えてございます。

それから、空き家相談会の委託料についてでございます。こちらも、昨年、それから今年度というふうにさせていただきましたが、空き家に関して困り事相談というような形で、今年度４回開催しております。土地家屋調査士様ですとか、あと司法書士さんのほうに、受け手でつくる団体のほうに受けていただいて、空き家の困り事の相談を解決するというような内容でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　昨年も載っていたということですけれども、（「一條委員、もう少しマイクを近づけてください」の声あり）バンク運営の運営事業はどこに委託されているんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　町内の事業所さんで、リコカリコクリ株式会社様のほうにお願いしております。

○委員長（味上庄一郎君）　12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　予算ですから、実績は余り聞けないと思いますけれども、今年度の実績等、分かっていましたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

今年度、空き家に関する相談の件数でいいますと、昨年度、令和３年度が88件だったのに対しまして、今年度、２月末現在で153件になってございます。こちら全てリコカリコクリ様の関係で、空き家の相談というわけではないんでしょうけれども、相談数が大幅に増えております。それから、空き家相談会を通じまして、バンク登録等も増えておりまして、今年度で９件増えているような状況になります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。７番三浦委員。

○７番（三浦又英君）　１点目、65ページ、地域運営組織支援事業補助金180万円、これはどこに補助をしているんでしょうか。

そして、また、地域運営組織の事業というのは、何をされているのかお聞きします。

次に、70ページのドローンの関係で、担当の菅原さんが特別交付税措置という話を説明いただきました。そこで、企画財政課長にお願いしたいんですが、特別交付税措置というのは、よく担当はお話しされます。ですけれども、私たちは、この事業が特別交付税措置されているというのが見えないんですね。ですから、予算中においても、この事業については、この額、事

業のこういう事業費で、この中に交付税措置がされますよという明細がいただけないでしょうか、と私は思っていました。その辺について企画財政課長にお願いしますね。

あと、最後、先ほど71ページ、委託料の空き家バンク運営委託料、さらには空き家相談事業委託料ですが、いずれも、昨年対比で５万5,000円が上積みされております。その中で153件の相談業務があるということなんですが、それが何か、商談成立ですか、結果が移住定住に結びついたということの件数は幾らなのか。

あと、債務負担行為で課長にお聞きしましたところ、指名入札でやっていると。それで、コクリさんが受託しているというお話をいただきました。その指名が何社で、その要件はどういう要件で入札されたのかお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君）　協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長でございます。

まず、地域運営組織等補助金の108万円、どこに補助されているかということですけれども、地域運営組織が設立しております旭地区に100万円、それから、今、準備段階、検討段階に入られている鹿野原地区に80万円を補助してございます。

あと、地域運営組織とはどういう組織なのかというようなことをお伺いされたと思いますけれども、そちらについては、地域運営組織とは、自分たちで地域課題を知り、それから、その解決に向けて自分たちで考え、話合い、実行していくという組織になっておりますので、地域運営組織とはこういうことをやる組織と決まっているものではございません。例えば、旭地区につきましては、旭ｐｒｏｊｅｃｔという若者中心の組織中心に、外から人を呼び込むような交流型のイベントを行ったり、一日家族応援隊という有償ボランティアを組織内で発足したり、地域行事班という、今までの地域行事を見直していこうという部会が成立したりというようなところで、それぞれの地域課題に合ったものをやっていく組織と考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木　実君）　企画財政課長です。

特交の見せ方というようなことになります。特別交付金もらって、この予算書に表示される場合に、本年度の財源内訳のところには、一般財源のところにそれが出てくるわけなんですね。ですから分かりづらいというご質問だと思います。

成果表になりますと、担当課のほうで何の金かということで表示することが可能なんですが予算書の中ではその辺が見えてこないということなので、そちらについては、今、現状このようなシステムでやっていますので、そのような出し方ができるかと、お金かかりますけれども、

検討させてもらうというような、そのようなことでよろしかったでしょうか。すみません。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

空き家バンクの関係で移住された方ということでございますが、すみません、その空き家バンクを通じて住民登録をしたか、しないかというところの確認ができておりません。ただ、空き家バンクを通じて移住を、移住といいますか、そちらに契約をされて住んでいるという方については、今年度２名という形で確認はしております。ただ、住民登録の有無については、すみません、確認は取れておりません。

それから、指名競争入札の部分ですが、５社による指名競争入札だったと記憶しております。ただ、ほかの事業所様が辞退されたというふうな記憶をしてございます。

あと、仕様書といいますか業務の内容についてでございますが、空き家バンクの運営業務でございますので、空き家バンクの利用希望者、売りたい、買いたい、貸したい、借りたい方に対する申請受付、利用登録、現地調査、それから写真撮影、カルテ作成等の手続に係る業務、それから、空き家に関する相談窓口の運営業務になりますので、町内空き家に関する相談者対応、要望や苦情等も含めまして、そういったところの業務という形の中身にしております。

一応、仕様書の中で、求める人物像というような形で、地方での暮らしや移住に興味、関心のある者であること、空き家バンク利用希望者の相談に親身になって対応できる者であること、あとは、パソコン操作ができる者であること、最後に、加美町出身者または加美町在住者で、加美町に愛着がある者であることというようなところでつけております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　７番三浦委員。

○７番（三浦又英君）　地域運営組織の関係ですが、今、旭に100万円、鹿野原に80万円ということで補助金を出しているということですが、地域の資源活用という形で、若者という話がよく出てくるんですが、その方々については地域運営組織の中に若い方々が運営組織の役員として事業を計画、実施されているということなのか、それを再確認をさせてください。

あと、企画財政課長にですが、いずれ金のかかるということなんですが、見えるようにお願いをしたいと思います。

ちょっと待って、もう１件申し上げます。

あと、空き家バンクの関係ですが、指名５社あって、辞退されたと。他の業者が辞退されたということで、私は理解したんですが、その理由は何だったのか。いろいろな要件が示されていましたね。それに該当しなかったために辞退されたのか。

そしてあと、委託料が昨年より５万5,000円ずつ多いですよね。委託料、あと相談関係で、その、今、予算に計上されている額の積算根拠を示してください。

○委員長（味上庄一郎君）　協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君）　協働推進係長でございます。

お尋ねになった若者組織についてですけれども、そちらにつきましては、旭地区のことかと思いますけれども、旭地区の宮崎西部地区コミュニティ推進協議会が地域運営組織としてあるんですけれども、その中に、規約に位置づけられた部門会議の一つとして、若者中心の旭ｐｒｏｊｅｃｔというものが位置づけられているということになっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木　実君）　企画財政課長です。

先ほどの答弁で、システム改修でちょっとお金がかかるようなことを検討すると申し上げましたが、一番お金かからないで分かりやすいのは、今現在、令和５年度の予算審査、所管事業の説明書、こちらのほう皆さんに、最初、課長が読み上げますけれども、こちらのところにそういった特交関係で見えない部分については表示するのが一番分かりやすくてお金かからないのかなということで、その辺を周知していきたいということで、よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君）　移住定住推進係長でございます。

まず、辞退された部分の要件に合わないかというご質問でございますが、参考見積りというような形で、何社かから見積り等を徴した際に、やはり額が、金額がかなり大幅に開きがあるのかなというふうに思ってございました。

その部分が一番なのかなというふうに感じております。

それから、積算根拠についてでございますが、昨年同様の積算根拠ではあるんですけれども、昨年、設計額等を組むのにちょっと私のほうでなかなか苦労した部分がありましたので、その辺も見越して、少し多めにというような形で取らせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに。３番柳川文俊委員。

○３番（柳川文俊君）　ちょっと確認させてください。さっき菅原係長からドローン活用プロジェクトの委託料について詳細に説明あったんですけれども、ちょっと私なりに整理しますと、これは受託先が推進機構で、推進機構がその協力隊員を使っていろんな調査とかそういったものをやるというような形なのかどうか、その辺、ひとつ確認と、それから、私、前々からいろいろ、この旧賀美石幼稚園の活用に際しては、やっぱり地域密着でないとなかなか地域に溶け

込める事業ってできないというふうに、私なりに考えているんですけれども、こういった企業進出してきますと、地元からの雇用というのは、雇用というか、雇用の枠というんですかね、そういったものについて、こちらからね、例えば提案とか、例えば何人ぐらい雇用を考えていますとか、そういったことというのはないんでしょうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　政策推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　政策推進係長でございます。

今回の協力隊の活用事業につきましては、まず、こちらのほうも契約管財係さんとの相談は必要かなと思っておりますが、今現在、ドローンというようなところで縛りをかけますと11社がございます。その中で、今回、こちらのほうでお願いしたい内容としましては、まず調査測量の部分、それから、空撮の部分、それから、プログラミングに関する業務、この３つがまず全てできるというような業者さんにお願いしたいなというふうに考えておりまして、そちらのほうに発注するのがベストかなと思っております。

それが、そのジュディさんの、もしくはジュディさんの関連といいますか団体、特に進出企業さんとかですね、そういった団体さんのほうで受皿になってくれるのがベストかなというふうに考えております。

それから、地域密着企業進出、地元雇用というようなところのお話でございますが、まず地域との密着といったような部分では、小さい話かもしれませんけれども、賀美石幼稚園の校庭の一角を使って、今現在、賀美石小学校の放課後児童クラブで食育に関する栽培といいますか、菜園を展開しております。今回、ドローンさんのほうでそちら、施設を利用することにはなりますけれども、引き続き放課後児童クラブで使っているところにつきましては、お願いをしたいといったところで了解をいただいている上に、その食育に関する部分だけではなく、放課後児童クラブの子どもたちにドローンなんかの教育を、逆にこちらのほうから提供したいといいますか、連携をしていきたいというようなお考えをお持ちでございます。まずはそういったところから、地域との連携密着といったようなところを図っていきたいと思っております。

地元雇用に関する提案といったようなところは、残念ながら今回、地元からの雇用といったようなところの提案は、提案書の中にはございませんでした。

協力隊といったようなところも、今回、私たちの話もさせていただいたのは、進出企業さんのほうからこちらのほうに移住者といったようなところを確保していくというようなところと、スタートアップの部分のサポートというわけではないんですけれども、今回、事務局長さんとなるような方１名と、それから、ドローン支援員となるような方２名を配置するという計画が

ございましたので、その２名につきまして協力隊という形で移住してきていただいて、この地域の活性化に貢献していただければというようなところを考えているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　何となく了解したと言うと失礼なんですが、この委託料については、昨日の補正予算で、債務負担行為で可決されたわけですけれども、やっぱり公益性があるというんですかね、旧賀美石幼稚園の貸付けについてはね、公益性がある、いわゆる、今言ったような、賀美石小学校のプログラミング、小学生を巻き込んだプログラミングの作成とか、ドローン体験、あるいは、公益性という、私言うと、やっぱりどうしても地元からの雇用という部分も含まれてくると思うんですよ。それから、もう一つは、やっぱり資材も地元からの資材というんですかね、資材調達、食糧調達というのは考えられないと思うんすけれども、そういった部分についても、公益性があるということで、施設なんかも減額貸付けしますから、そういった部分でも、地元密着でやってくださいというのが、町の方向、そういった進出している企業に対しての一つ条件になってくると思うんですけれども、その部分で、そういった部分を今後十分、進出してくる企業に対して、町から働きかけてもらわないと、なかなかあの施設の中だけやられてしまうと、周りの地元の人たちは、「何やってるんだ」とあそこで、そういうふうに受け止められかねないと思うんですけれども、その辺もうちょっと踏み込んだお話を聞かせてもらえればと思います。

○ひと・しごと推進課主幹兼政策推進係長（菅原敏之君）　政策推進係長です。

　まず、施設、働きかけといったようなところの部分で、今回の選定委員会におきまして、附帯意見としましては、地域の内と外が交流するような場をあそこに設けてください。その中で地域の方たちが気軽に寄っていただいて、意見を交わしながら、何か悩み事なんかを相談していただいて、それが次のデジタル技術を活用した解決のヒントにつながればというような場所にしていきたいというようなところは、選定委員会からも附帯意見として提案をさせていただいたところでございますので、そのような活用の方法を検討していきたいと思っております。

　また、あそこの中で何をやっているのか分からないというようなことも、懸念も当然あるかと思っております。そこでの対策ではないんですけども、ジュディさんが中心となってサテライトオフィスへの各企業さんの進出を促していく格好にはなるんですが、今回、進出してくる企業さんがどういった企業なのかといったようなのを、皆さんにもお示しできるような格好を取れればと思っていまして、何かしらその進出企業が現れた際には、町と、それから、貸主で

あるジュディさん、それと進出企業の３者による協定なんかを結ばせてもらって、皆様のほうにも周知を図っていければなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　３番柳川委員。

○３番（柳川文俊君）　了解しました。

あと、もう一つ、先ほど三浦又英委員からの特交の関係なんですけれども、やっぱりこの予算書を見ますと、全額一般財源というふうに、やっぱり受け止めてしまうんですよ。特交だと一般と、もちろん一般財源なんだよね。いや、特交ですよと言っても、じゃあこの一般財源のうち幾ら特交で充当しているかね。その部分ってやっぱり見えないんですよね。ですから、さっき財政課長のほうから、説明書の中で、きちんとやっぱりこの一般財源のうち何％、金額幾らが特交で充当されていますよというのを表示してもらえれば、私、より理解がもらえると思うんですけれども、財政課長、どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木　実君）　一般財源に全て出てきてしまうという、そういう状況で分かりづらいというのは、皆さんそうだと思いますので、先ほど三浦委員のほうからもありましたように、どの程度、この事業に特交が使われているのかというものを、安くといいますか、コストかけないでやるには、概要説明書のほうにパーセンテージ等を入れるというのが一番やりやすいところだと思いますので、その辺、次の機会等に周知をしながら、皆さんに分かりやすい資料にしたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　皆様に申し上げます。ネット中継を見ている町民もいますので、特交ではなく特別交付金と発言をお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　ページ180ページ、企業立地推進事業の企業誘致推進ですか、これ現在進行形、何社ぐらいあるんですかね。あるんですか、何社ということはない、１社でも何でも、ありますか。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長補佐。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（今野歓大君）　課長補佐兼企業立地推進係長でございます。

企業誘致推進ということで、企業誘致の会社がどのくらいあるかと、（「もう少しマイクに近づいてお願いします」の声あり）すみません。何社ぐらいあるかということですが、基本的に工場立地等々で相談が来てるというのは、今現在はございません。

ただ、こちらのほうに旅費等も計上させていただいておりますが、本社訪問等をしながら、関係企業の誘致を進めていきたいと考えてはおります。

ただ、工場ですと、立地する工場の土地等ですね、そちらのほうも絡んできますので、そのようなことも町有地の有効活用とか考えながら、企業立地を進めていきたいというように考えてございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　東京出張して、会社訪問なされるわけでございますけれども、この予算、旅費を見ると、ちょっと厳しいのではないかなと思うんです。やっぱり、これも、企業誘致は遠距離恋愛と同じで、何度でも頻繁に会わないと、物にならないんですから、旅費、町長にもお願いして、少し誘致の旅費というものも増やしていただければ、増やせとは言わないけれども、増やしていただければいいんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（猪股洋文君）　担当課は非常に熱心に取り組んでおりまして、新規の企業誘致するということもそうですけれども、今いる、立地している企業が新たな投資をしていく、規模拡大をしていくということも含めて、本社のほうに行ってお願いをしたり、情報収集をしたり、そういったことをしております。マッチングなどもしております。

また、私も行くことありますけれども、私が行くときには、必ず企業版ふるさと納税もお願いしてきておりますので、旅費分ぐらいは、企業版ふるさと納税で寄附していただいているんだろうと。昨年度一千数百万円でしたから、旅費を上回る企業版ふるさと納税で協力してもらっているというふうに思っておりますので、そういったことも併せてお願いをしながら、企業誘致活動を活発にしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君）　町長ね、町長の旅費も少しぐらいは減らして、やっぱりこの企業立地のほうにも少し回していただければ幸いだと思います。答弁はいいです。

○委員長（味上庄一郎君）　ほかに質疑ございませんか。１番尾出委員。

○１番（尾出弘子君）　１番尾出です。

140ページの５款労働諸費についてなんですが、これは無料職業紹介所運営事業とありますけれども、具体的にどういうところを指すのかが１つ、それから、大崎職業訓練協会等負担金というのは、これは、その中で何か学びたいですという方にあっせんしているものなのか、どういった形の、この金額になるのか、この２点お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君）　課長補佐。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業立地推進係長（今野歓大君）　課長補佐兼係長です。

まず初めに、加美町無料職業紹介所の件でございます。こちらのほうは、町民及び町内に移住をしている人に対して、町内の事業所に関する、すみません、町内事業所の職業紹介、あっせんをしているものでございます。

若者の地元雇用や中高年の再雇用を促進していくというような形でやってございます。

主なものは、ひと・しごと推進課のほうが窓口となりまして、古川ハローワーク、大和ハローワークの情報等を収集してご紹介したり、あと、町の回覧を使いまして、１日、15日、２回ほど、無料職業相談所として求人情報を回覧しておりますが、そのような町内事業者の求人情報、そういうものを提供しながらあっせんしていくということで実施してございます。

また、大崎地域の職業訓練協会の負担金ということなんですが、こちらのほうも大崎広域の中小企業で働く方々の職業訓練、また、その他、地域の方々の各種講座、教育等を通じて、職業能力の向上を図るという施設で運営されているものでございます。

こちらのほうの負担金ということで、負担金のほうは、大崎地域１市４町のほうで負担をしているんですが、負担金のほう、人口割と経済センサスの割合を加算した平均割合ということで支出しているもので、加美町については35万2,000円という負担金で運営しているというものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、ひと・しごと推進課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君）　ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

なお、３月13日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後４時３９分　延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和５年３月９日

予算審査特別委員会委員長　　味　上　庄一郎